
平成20年第3回定例会 梶 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成20年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 3 番 小金丸益明議員
1 3 番 鵜瀬 和博議員
2 番 町田 光浩議員
2 2 番 近藤 団一議員
2 1 番 市山 繁議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 音嶋 正吾君 | 2 番 町田 光浩君 |
| 3 番 小金丸益明君 | 4 番 深見 義輝君 |
| 5 番 坂本 拓史君 | 6 番 町田 正一君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 倉元 強弘君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	小山田省三君
市民部長	米本 実君	保健環境部長	山内 達君
産業経済部長	山口 壽美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	病院事業管理監	市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長		山内 義夫君	
教育次長	白石 廣信君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	牧山 清明君		
会計管理者兼会計課長		目良 強君	

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

瀬戸口和幸議員から、午前中欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は24名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、3番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 小金丸益明君） おはようございます。一般質問に入る前に、さきの行政報告におきまして、芦辺町第1分団が全国大会に出場するに当たりまして、市長から祝意と激励の言葉を

いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

消防署の熱い指導のもとに日夜頑張っておりますので、期待に必ず沿えることと思いますので、乞う御期待をお願いいたします。最後まで御支援のほども重ねてお願い申し上げます。

きのうの一般質問でもいろいろ各議員の御意見も出ておりました。お茶を飲みながら饅頭を食べて夢のある壱岐市に早くなるように市長の舵取りをよろしくお願いします。そういう島になるためには、私は子供の環境もぜひ整えるべきと思ひまして、その中から学校給食の問題について、きょうは質問をしたいと思っております。

それでは、通告に従ひまして一般質問を行います。

市内小中学校における学校給食の今後の方針についてお尋ねいたします。

私は、今まで一度も学校給食を食べていない年代に属しております。また、旧芦辺町は学校給食の実施が他の3町よりおくれをとっております。昭和55年から平成4年度にかけて小学校6校及び中学校3校に順次施設の整備がなされております。

当時、他の3町は共同調理場方式、いわゆるセンター方式をとっておりましたが、芦辺町は先例を是とせず、単独校調理場方式を採用し、町内9カ所におのおの調理場を建設する判断を下し、現在に至っているところでございます。

財政面もさることながら、他の3町が既にセンター方式を採用、稼働している状況下で、建設始期から後年の運営経費までコスト高となることが明白な自校方式をあえて選択された当時の芦辺町の行政、そして議会の判断が何をもってそうされたのか興味津々たるものがございます。市長は、当時芦辺町の職員時代でもありますし、もしこの自校方式採用に関して何らかの記憶があれば、後より答弁であわせてお願いいたしたいと思ひます。

さて、過去をほじくり返しても前に進むものではございませんが、このような経緯がありまして、現在芦辺町に9つの調理場と郷ノ浦、勝本、石田に各共同調理場があり、合計12の調理場で学校給食が賄われているのが現状です。同じ市内において、自校方式、そしてセンター方式が混在するのも、合併のもたらすおもしろ風景として今はとらえてよいと思いますが、合併後の行政サービスの平準化も重要な課題であり、いつまでもこのおもしろ風景を放置できるものではありません。自校、センターの両方式ともメリット・デメリットを上げれば、双方とも互角に戦えるのではないかと私は考えております。壱岐市として、双方の方式に対して基本的にどのような認識をお持ちなのかお尋ねいたします。

また、一部関係者を前に、平成23年度からセンター方式を採用し、島の中央部に1カ所建設したい旨の発言があったように聞き及んでおります。発言の真意を改めてお聞かせいただきたいと思ひます。また、基本的な計画があれば、建設予定地等を含めて提示いただきたいと思ひます。教育長にも御指名をしておりますが、まず市長の御見解をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。3番議員、小金丸益明議員の御質問にお答えをいたします。

冒頭、小金丸議員は給食を食べた経験がないとおっしゃいましたが、私は小金丸議員よりも11歳年上であると思いますけども、実は箱崎小学校は、私が小学校4年のときに補食給食が始まりまして、当時は脱脂粉乳でございましたけれども、ですから昭和35年ぐらいに箱崎小学校は補食給食が始まったのではなかろうかと思っております。ですから、私はその給食の恩恵にあずかった者でございます。もちろん当時は中学校ではございませんでしたから、小学校での二、三年間ということになります。

そういうことも含めまして、芦辺町が単独校方式になったのは、箱崎小学校が既には単独校方式で走っていたという事情があつたのことも一つの要因ではなかったかというように判断をいたしております。

それでは、内容的に申し上げます。現在、郷ノ浦町、勝本町及び石田町におきましては共同調理場方式、芦辺町の小中学校におきましては自校式の学校給食を実施しております。それぞれにメリット・デメリットはございますが、まず自校式においては、調理が学校内で行われることで、給食をつくる様子や大切さを児童生徒が理解することや温かい、いわゆるできたての給食を食べることができることなどがございます。反面、全給食室がウエット方式による施設でございまして、衛生面の課題もございます。

一方、共同調理場は、配送過程の保温の課題がございますが、近代的な設備により、大量調理を行うことができ、経費節減となり、また地場産品を活用した食材の一括仕入れをすることで、購入単価の抑制ができて保護者の負担軽減ができます。申し上げるまでもなく、学校給食を行う上での衛生管理は最も大切なことであります。このためドライシステム方式による調理やエアカーテン、エアシャワー等の設置により、雑菌、害虫、ほこりなどの侵入を防ぎ、衛生管理を図ることができます。

また、自校方式の芦辺管内の給食費は、小学校3,900円、中学校4,500円と、共同調理場方式に比べ、小学校、中学校ともに、安いところでも600円高く設定をされております。給食費につきましては、最近の物価上昇により、さらに値上げが必要となっており、このままでは保護者負担の増加が予測されます。さらに施設でも古いものは建築後28年が経過し、老朽化による改修が必要な施設も多くなっております。あわせて郷ノ浦給食センターも昭和43年建設であり、早急な建てかえを余儀なくされております。共同調理場導入については、現在芦辺町の小中学校のPTA役員及び学校長のほうに説明をいたしまして、それぞれ各保護者において検討し

ていただくようにしております。実施時期は、平成２３年度を考えておりますが、これらの内容を含めまして、今後建設場所等の基本的計画を策定し、壱岐市内の小中学校生に対しまして１カ所での学校給食共同調理場を計画いたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（３番 小金丸益明君） 脱脂粉乳は私も飲んだことがあるんですけども、補食じゃなくて完全な給食を食べたことがないという意味で私は申し上げたんですけども、箱崎小学校が先例であったということは初めて知りました。

大体市長の今の御答弁を聞いてわかりはしたんですけども、平成２３年を目途にするということで、場所はまだ決定ではないということですが、候補地なんかはお考えですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、今の郷ノ浦町の共同調理場の建てかえを契機としてやりたいと思っているわけでございます。実は、郷ノ浦町には既に郷ノ浦町で建てるというときに、いろいろ打診をした地域がございます。したがって、そこの地域に計画変更の御説明をして御了解をいただかないと次の段階へは進めないと考えているところでございます。ですから、現時点では建設場所については白紙の状態でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（３番 小金丸益明君） 場所は今のところ白紙ということではございますが、ＰＴＡ関係者との接触の中で島の中央部を予定しておると。それは限定された言い方ではなかったかもしれませんが、配送の関係等々で大まかに島の中央部と発言されたやにと思いますが、市長のお言葉どおり一応白紙ということで進めさせていただきます。

そこで、平成２３年度を目途ということで、建設時期はあらかじめ決定しつつあるというような御発言ではございますが、市長の口からも言われましたように、郷ノ浦町の給食センターが老朽化が激しくて各議員さんたちも相当新築で要望をなれましたし、ことあるごとにそういう意見も出ております。で、私も前の職場の関係で給食センターへ出入りをしておりましたので、その窮状は理解しているつもりでございますが、あと３年間、２３年度までということになります、３年間もつのでしょうかと、今の窮状を早く改善してやらんと衛生的にも悪いしという気持ちがあります。だから２３年は遅いんじゃないかという感を私は抱いております。

それと、郷ノ浦町の給食センターの新築に向けて、前市長時代にですね、その窮状を理解されて場所の選定まで進められたわけです。御承知のことと思いますが、旧公立病院跡地、そして元

居地区を物色されて、どうしても地元の理解が得られないということで、現在頓挫しているというような状況じゃなかろうかと。重ねて選定場所につきましては、下水道整備が整ったところを優先したいということで、2地区を選定されたものと思いますが、島の中央部という配送面からだと思いますけども、そういう観点からいけば、島の中央部には全く下水道は通ってないわけです。その辺はどうお考えか、あわせて、私はそういう方向性で進むのであれば、芦辺町のダイエー横の空き地も全く有効活用がなされていない。観光面でも芦辺港に船からおりられて、もうすぐあの草ぼうぼうの広大な土地が目に入るわけです。観光面におきましても、あの状況を放置するわけにはいかないと思いますし、給食センターをあそこに建てたとしても、あの広大の土地の一角にすぎないと思いますし、まだまだ残地で有効活用できると思いますので、ダイエー横の空き地の有効活用と合わせてあの場所は考えられないか、選択肢の中に入れないかお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどの給食は、もちろん脱脂粉乳と補食、おかずだけ私は食べたということで申し上げたいと思います。

建設場所につきましては白紙と申し上げました。全く白紙でございます。したがって、今小金丸議員おっしゃったことにつきましては、関係常任委員会であります総務文教常任委員会等と御相談を申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） ぜひ、あそこを絶対視する気持ちはございませんが、下水道整備も整いますし、最有力で考えていただければと思います。

それと、自己方式、センター方式につきましては、簡単にメリット・デメリットを市長はお上げになりましたが。私はどちらも双方とも互角じゃなかろうかと、経費面をのければですね、じゃなかろうかという認識に立っております。

それと、前の郷ノ浦町給食センターを建設するのが急務ということで動かれたときには、たしか東西南北をいずれか2分割して、南か北、西か東に建てて、将来的に2センター方式にしたいという方向で動かれていたのではなかろうかと思うわけです。で、私もいろいろ考えますところ、一つのセンター方式が一番経費もかからなくて配送面の温度的なものの管理ができれば、それにこしたことはないと思いますが、万が一食中毒等々、雑菌の問題もないとは限らないわけです。施設設備を完璧にしたとしても、そういう危険度はあると。とするならば、1センターで一極集中管理をするよりも2センター方式がよくないかという気持ちを捨てがたいんですけれども、今

の市長のお話ですと、1センター方式を考えているということですが、その2センター方式はもう全く考えていないのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 確かにそういった危惧もあるかと思いますが、今まで各町4町時代に1カ所でやっていたということもございます。それが4町が一つになったということから考えれば、私はリスクは同じではなかろうかということを思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、総務文教常任委員会とも御相談しますから、100%考えていないということではございませんので、それはお含みをいただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） ガイドラインは市長から今御答弁いただきましたが、教育長にも御指名を申し上げておりますので、教育長に御質問をいたしたいと思います。

壱岐市中学校統廃合に関する懇話会もその任を終えたとして、今定例会に設置条例の廃止も提案されております。この学校給食センターを論じるには、給食センターがあつて学校があるわけじゃなくて、学校があるからこそ給食センターの論議をするわけです。で、中学校の統廃合にしまして、早く住民に公表すべきではないかと。そして給食センターの位置等々にも、パブリックコメントではございませんが、住民の意見を聞くべきじゃないかと。懇話会の答申が出たことは新聞報道にも載っておりますが、答申の内容を受けて教育委員会でその施策に反映させるということだと思いますので、答申の内容がどうであったかということとは言及いたしませんが、それをもって教育委員会がどう検討されておるのか、もし公表できる部分があれば、この場で統廃合についての方針とあわせて給食センターの一極集中化につなげたい旨の説明をいただきたいと思いますし、もう一点、平成18年3月に公表されております壱岐市行政改革実施計画が今年度平成21年まで5年間で計画実施等々記されているわけです。その中に学校給食センターにつきましては、センター方式、自校方式ともに民営化を推進すると明記されております。しかも20年度には一部実施という計画になっております。で、20年度からはその旨進んでいくと。まだその気配もないと。行財政改革推進計画とは何ぞやと、絵に「描いた餅」かという気もいたしております。その点も検討された上での公設のセンター化を推進されるのか、それともまだ民営化を模索されておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 小金丸議員にお答えをいたします。

まず、中学校の統廃合に関する市民の皆様への報告等でございますが、今後各1戸配付の資料でもって徹底をさせたいと思っております。それと、それに関する給食センターの1カ所集中のことでございますが、まず私は市議会の皆様から一つの大きな宿題をいただいております。と申しますのは、市内の各町の給食費の統一をなさいということと言われておりました。そのことがずっと頭にございました。この市内の給食費の統一を図るためには、給食センター化をして、市内の給食費の統一を模索するのが一番だと思っております。

例えば、給食センターで米飯関係の処理をいたしますと、そこで大きく給食費が下がるということもございます。そういうことで、私は議会の宿題を解決するためには給食センター方式がベターだと思っております。

1カ所の給食センターということでございますが、議員がお話のように食中毒のときにどう対応するかというような問題もございました。これは市長が申し上げましたように、今後議会との協議を重ねてのことになろうかと思っております。

それと、行財政計画の中の民営化のことでございますが、これは議員の言葉どおり、まだ動いておりません。と申しますのは、民営化にする場合に給食センターの設備等は行政で準備をしておくべきではないだろうかという気持ちがございます。そういう中で、郷ノ浦の給食センターの計画が予定どおり進んでおりません。そういうことで、民営化につきましては、より具体的な話をしていないというのが実情でございます。

郷ノ浦町の給食センター建設にかかわりました当時から将来的には民営化がよくないだろうかという話はしておりました。まことに申しわけございませんが、行財政計画のとおりには進んでおりませんことをおわびをしたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 行財政改革計画に基づいて市政の方向性が決まっていくなだろうと思っておりましたが、今の御答弁では具体的な話をしていないということですが、行財政改革計画ですね、5年間の、また21年度末で終わりますんで、22年度からの多分5カ年ぐらいの計画がまた提示されるんじゃないかなと思いますが、これは検討しなくてもいい、何ら書くだけですよと、そういうたぐいのものでしょうか。それとも壱岐としては、この方向へ進んで検討するんだというような、そういう指針になるものではないかな。市長か副市長か。

○議長（深見 忠生君） 久田副市長。

〔副市長（久田 賢一君） 登壇〕

○副市長（久田 賢一君） 小金丸議員の質問にお答えいたします。

行財政改革の5年間のプランということでございますけれども、これは当初合併時に策定した

ものでございまして、当然この計画に沿って進めていかなければならない計画だと思っております。

〔副市長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（３番 小金丸益明君） そういう御答弁でございますので、教育長ぜひ民営化の方も、それがいいかどうかわかりませんが、道筋だけは十分検討されて、壱岐市が民営化はそぐわないか、公設でいくというのか早く結論を出さなければならないと思います。もうあと２１年度末までが５カ年計画の終わりの年ですから、その方向性だけはきちんと出していただきたいと思います。

それと、私も監査の業務をさせていただいております、学校給食の未集金の問題も考えていかなければならないと思います。そうなりますと、聞くところによりますと、やはり民間に任せたら未収金はないよと、相当厳しく取り立てますよというような島外の話も伺っております。その辺も一考する必要があるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。いずれの時期か、その検討結果をお聞きしたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、一昨日の質疑の折に市長とお話をしかかっておりましたが、質疑という観点から一般質問に入りかかりましたので、私の方が控えて、継続して一般質問の折ということで市長とお約束しておりましたので、その点について質問を続けさせていただきたいと思っております。

本定例会に芦辺町の自校方式の９校のガス代の補助金として１６８万円増額補正がなされております。さきの答弁では、他の３町の給食センターはすべてガス代は市の補助金であると。で、芦辺町は今まで半額のための補助であったので、是正すべく今定例に４月にさかのぼっての補正であるというような御答弁だったと思います。一見お話を聞きましたときにはやったと、半額が全額になるんだなと思って喜びもいたしましたが、よくよく考えますと、何で同じ市の給食行政なのに芦辺の自校方式はガス代が半額、他の３町は全額なのかと。子供たち、要するに給食を受ける者は食材費として負担をしておると。３町とも、今のところですね。で、自校方式はなぜ高いかということ、食材の購入費が少量で、近郊から買うということで、入札の機会もあったかなかったか知りませんが、地域に根差した仕入れをされておるんだろうと思います。その点で、勝本に比べ月に６００円程度高いわけですね。それは父兄といたしましてはやむを得んことかなと。で、隠居本家の関係ぐらいの距離にしかない給食センターから温かいものを食べて環境は守られているということで、６００円の差ぐらいは甘んじて受けて自校方式の恩恵にあずかっているということで思っておりましたが、今回の補正を見て私もびっくりしたんですけれども、その点、給食費は高く払った者は焚き物を半分持ってきているわけですね、家から。しかし、給食費

が安いほう、ほかの3町は炊き物は全部市が出していると、この現状を市長はどのようにお考えでしょうか。補正が上がっているから是正されているんだろうと思いますけれども。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この問題につきまして経緯を教育長の方が存じておりますので、教育長に答えさせていただきます。

私の認識といたしましては、旧4町から合併して、合併調整時に現状のままで壱岐市に引き継ぐということであって関係で、その補助等についてもそのままであったのかと思っておりますが、1人当たりの子供の給食費にかかる単価等は、当然先ほどから申し上げますように、自校方式でありますと、生徒1人当たり、これは人件費も含めてでございますけど、7万8,104円かかっております。センター方式につきましては4万5,056円、これは3カ所の平均でございます。

したがって、確かに小金丸議員がおっしゃるように、食材費について個人負担ということでございますけれども、結果としてはこのような結果になっているということでございます。ですから、その当時、芦辺町は単独校方式として、燃料費は半分市が持つということで決まっておりました。そして、他の3町はセンター方式で全部賄うということでやっておったものをそのまま壱岐市になっても引き継いでいたと理解をしているわけです。その是非については難しい、先ほど申し上げますように1人当たりの単価等々を考えまして、非常に私としても難しい問題があると。

そのことは、いままでについてはやむを得なかったと思っております。（146ページ発言の取り消しあり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 行政の継続とか市長の立場になられれば、やむを得なかったという言葉が出てくるんじゃないかならうかと思いますが、自校方式では7万8,000円程度でセンター方式では4万6,000円程度が年間かかっていると。それはその数字を出されれば不平等ですよ、均一化されていないと。しかし、これは旧町時代の行政が選択した施設をそのまま継続している中で4町の子供たちが不平等の施設の中に入っているわけです、自動的に。選ぶ権利もないんですよ。そこに自校方式があるから自校方式を食べよ。結果としては温い給食を食べる給食費が高いとか、こっちは結果としてセンター方式があるから、そこにセンター方式に従って給食を食べていると、ただそれだけなんです。

それで、私も芦辺小学校のPTAの一人でございますので、過去4年間、合併後の学校給食の決算書を見ました。そして、知人を通して盈科小学校のその決算書を見ました。盈科小学校のと

言いますが、それは郷ノ浦町学校給食センター全般の決算書でございます。芦辺小学校の決算書には、予算の欄には、市の補助という項目はありますけどゼロです。決算になって初めて市の補助金が、幾らと入っているわけです。ですから、全く当初はガス代も自己負担の予定でいくんです。で、結果として入るんです。その小学校の担当事務官とか教諭の話は、毎年決算時には、この市の補助金がいつまで続くかわかりませんと。ことしは去年同様半額程度の補助をいただきましたということで、いつも不安の中に、この半額補助がなければ給食費がまた上がると、父兄はおびえているわけです。これはいかなんとか。

さっき教育長がいみじくも自分に課せられた給食費の統一化をしなければいけないということがいつも残っているというようなことでお話がありましたが、自校方式の父兄も相当給食費の値上げには敏感であったわけです。しかし、そのガス代半分補助に、結果的には神の御加護として、ああよかったと、補助があつてよかったということで、感謝の念をいつも抱いておったわけです。しかし、ふたをあけてみると3町は市の補助金を100%投入していると。どうしても納得ができませんのです。

市長は、やむを得なかったと今おっしゃいましたが、私も議員として、またPTAとして、またその監査の役もついておりますが、早く私が見つけていたら、相当つついていると思いますとです。今度の補正があつたからこそ、少し研究させてもらって一般質問に立たせてもらっておりますが、これは僕は看過できるような状態じゃないと思います。その7万8,000円と4万6,000円云々、格差を言われましたが、それを言われれば、私のとこ高いとぞと1人当たりは。3万円ぐらい違うじゃないかと、ガス代半分ぐらい補助せえと、言葉を変えれば市長はそういうふうにおっしゃっているんじゃないかならうかと。

しかし、こういう現状は相当一般行政の中でもあると思うんです。その住民税、その他の税金、水道料未収金地域があるとしします。しかし、そこには大きな道が通っております。税金を払わんから道は通さんとかいうような行政はいまだかつてあっておりません。で、我々自校方式も甘んじて食費は高いものを購入して地域を支えながら今までやってきておるわけです。ですから、本来食費が購入単価が高いということ等々を行政が言われるのであれば、教育長は何で早く自校方式も含めて購入の部分だけ一括購入の手配ができなかったのか。それは施設を、今自校方式をつぶしてセンター方式をぽんと合併になってはやれないと思います。しかし、購入をセンターのどこかにあわせるとか、壱岐市全部で購入するとか、共通単価を持ってくるとかいうような、その辺の配慮があつてしかるべきじゃないかならうかと思ひます。ですから、今回補正でガス代を全額補助しますよと、しかし21年度からは自校方式システムはもうちょっと上げさせてくださいと、購入単価が高いですからと、この論理でいかれたら、たまったもんじゃありませんからね、これだけは僕は阻止しますよ。

そういうもくろみがあってガス代の補てんをされておるのだったら、これ重大な問題です。ガス代の補てんは合併当時からするべきですよ。市長は合併協議会の事務局次長ですね。で、先代の助役は合併事務局長、数多い合併調整の中でも、これ見落としと僕は思うとですね。合併後調整とかいうような悠長な問題じゃなかったんじゃないかなろうかと。それを４年経とうとする今、このうみが出てくるというのは、僕は芦辺町の自校方式が壱岐市の行政の中に見落とされておったのではなかろうかと、平準化がおくれていたんじゃないかなろうかと。僕は早急に給食費の個人負担を均一すべきと思いますよ。そのためには購入費を統一すればいいじゃないですか。しかし、自校方式の購入は地元を守っているのですね、小さな商店も。一括して島外資本の店から買ったりするよりも、自校方式のほうが地域経済には貢献していると思います。どうでしょうかね、市長。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 合併をいたしまして既に５年目を迎えております。しかし、議員も御指摘のように、この給食費の問題もそうでございますけれども、今、市民が１００％一律なサービスを受けていない面もございます。そういったことで、先ほどは言葉がやむを得なかったというのは非常に不適切でありましたので取り消しますが、そういう不公平な面を是正をしていくと、早く是正をしていくと、これがやっぱり一番大事なことだと思っております。で、今議員御指摘の給食費につきましては、給食費そのものを統一するのは、やはりすぐにはできないと思いますが、助成をする、いわゆる燃料費につきましては、今まではそれが潜在化していたと。ところが、この燃費の高さによって、このまま半分では到底自校方式の今でも高い給食費がもっと高くなってやれないというようなことで、ある意味不公平さが今回の燃油高騰によって顕在化したということでございます。その顕在化をした中で、私も今議員おっしゃる燃料費は全部見るんですよということでございますから、芦辺町につきましても、先ほど来申し上げておりますセンター方式で一律のことになるまでの間は、やはり燃料費については是正すべきだと思っております。ただし、過去の分については（発言する者あり）はい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（３番 小金丸益明君） 市長のお気持ちは大分わかってまいりました。ちょっと細かい点をつついてみたいと思いますが、きのう質疑のとき１６８万円は４月にさかのぼってという教育次長の御答弁だったと思いますが、間違いございませんか。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

〔教育次長（白石 廣信君） 登壇〕

○教育次長（白石 廣信君） ガス代につきましては、当初予算の中で５・５月分、給食費が

11カ月分で計算していますので5.5月分を一応当初で計上いたしております。今回あと5.5月分ということで計上しておりますので、1年間分を助成するということで計上をしているところでございます。

〔教育次長（白石 廣信君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 一昨日の質疑の中で、本当に2分の1ですかと僕は2回ほど次長にお尋ねしました。というのが、決算書を見たら2分の1じゃないんです。40%のときもあれば55%のときもあるんですよ。通常行政からの補助で2分の1といえは100万円かかったら50万円ですよ。で、今度の9月補正でまたその分を出されるのも少し不思議な点もするんですよ。というのは、使ってしまった結果2分の1位であれば、ぴしゃっと大体その50%前後です。49%から50%ぐらいで決算が終わればいいんですけども、ある年が40%、ある年は55%、たしか次長は2分の1と言われたけどなどと思っておりましたら、やはり当初予算を基点にされればそういう誤差は出てくると思いますが、これも少し考えてもらわんとですね、今補助しても足らんかもしれんとですね、結果的に3月で。ですから、3月補正で完全に100%補助になるように、また上げてください、賛成しますので。よろしくお願いします。

市長が先ほど口に出しかかっておられましたが、僕はこの問題をもうちょっと市長が私の考えと違っておれば、これは合併調整の未調整であると。合併時にさかのぼって平成16年4月1日以降、ガス代の個人負担はすべて出しなさいと、補正で、返却してくださいと申し上げたいところですが、本当は言いたかったですよ。しかし、昨日の一般質問も財政難、財政難と言われておりましたし、拋出済みに関しましては、父兄の理解のもとに拋出しておりますので、蒸し返すようなことはいたしません。今回の補正を機に、もう3月末では足らなかった分は補助を完璧にする、余ったところはもらうと、戻入させるというぐらいのぴっちりした補助率で、まずはセンターとの整合性を図っていただきたいと思います。そして早く給食環境を整えて、より安全安心な給食業務と市民平等な給食費を払って、老人のためにも今から活躍する子供の成長の環境をぜひ整えていただきたいと思います。強く要望をして私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって小金丸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは通告に従いまして、壱岐市長、教育長に対し、13番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

まず、第1点目、機構組織についてですが、特に攻めの行政である観光行政について、昨日の同僚議員と重複する点があるかもしれませんが、私なりに市長に対しお尋ねをいたします。

先月より、産業経済部の観光商工企業課・総務部の原の辻プロジェクト室・イベント振興会を石田庁舎2階に集め、観光部門のワンフロア化を実施し、福岡市に派遣経験のある1名を増員配置されました。

また、昨日の同僚議員の一般質問によれば、「観光協会も合流され、来月1日より旅行エージェント経験のある民間人を登用し、壱岐の観光における観光素材の選定やさまざまなデータ情報収集、島外へ向けたPR方法などのノウハウを吸収し、今後観光産業に力を入れていく」と答弁されました。このことは観光振興に対し、一步前進したと思っております。しかし、今回増員の1名については、総務課からの異動で市の広報部門が1名減ったのではないかと考えております。

また、今回のワン・フロア化されたところは、先ほどから言いますように、部も統一されておらず、大変動きづらく、対外的にわかりづらいのではないかと考えております。特に観光産業はさまざまな分野とかがわりが多く、その波及効果は他の産業に比べ、1.3から1.5倍とされています。

例えば、九州観光推進機構の田中浩二会長によりますと、5年前の統計では、九州の観光消費額は年間2兆1,300億円で、自動車、造船の出荷額2兆1,500億円に匹敵し、観光産業が全産業全体に占めるウエートも大きいと言われております。このことから、燃油高騰の影響をまともに受けている離島では、今後も地域活性化の一つとして、観光産業の強化、つまり交流人口の増大を図らなければならないと考えます。そのため、少ない予算、限られた予算で最大の効果を上げるためには、島内イベントに限らず、島外物産展やキャンペーン等あらゆる情報を集約し、ホームページや広報誌のほか、県庁記者クラブやレジャー記者クラブ等さまざまな媒体との窓口として、観光部局や壱岐観光協会と連動した情報発信を積極的に行う広報宣伝も含めた観光振興部の設置をすべきと強く考えます。

また、島内には、多くの観光情報パンフレットや市民向けチラシなどPRを行っており、行政だけでなく全島的なことで情報がはんらん、あふれ出し、観光客の中には戸惑う方もいるようです。そのために無駄を省き、パンフレット等を集約し、わかりやすいパンフレットの作成も必要ではないかと考えます。今後の組織並びに観光振興及び対外的な広報の位置づけをどのように考えているのか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えします。

先ほど議員御指摘のように、本年8月1日付で、石田庁舎2階、産業経済部観光商工課フロア

に、芦辺庁舎に置いておりました総務部原の辻プロジェクト室（５名）と、那賀地区公民館内に置いておりましたイベント振興会（２人）を集約をいたしました。そしてさらには、来月１日に、まだ人選は決まっておりませんが、観光のプロを配置したいと思っているところでございます。これは、原の辻遺跡関連施設が、平成２２年春に竣工を見ますので、原の辻遺跡を核とした観光振興をより一層推進するため行ったものでございます。

実は、平成２１年度当初には、時代に即応した行政組織の見直しを考えておりますが——来年度当初という意味でございます。今回は年度途中でもございますので、壱岐市行政組織条例の条例改正を行わずに、関連する部署を同じフロアに配置することで連携を図ることにいたしました。今回は、９月１日付で観光商工課に１人増員もいたしましたが、今回は、総務課配置人員を１人減じてこれに充てたところでございます。広報の事務等につきましては、当分の間、総務課の現体制の中でカバーをさせることといたしております。

いずれにしても、観光に力を入れると、観光は先ほど議員がおっしゃいますように非常に波及効果のある産業でございます。これが正直に申し上げて、五島、対馬に比べまして大変見劣りをしていると認識をいたしております。今後、来年の組織機構改革に向けて、そういった面を頭に置きながら進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（１３番 鵜瀬 和博君） 今度、来月１日より、その民間人の登用をされるわけですが、これは、病院の管理監と同じように、一般職の任期付職員の採用に関する条例の範囲で行われるということでしょうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申し上げますように、ただいま年度途中でございますので、来年の３月いっぱい、職員としてではなく、来年の４月１日からは、おっしゃるように期限付職員として採用いたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（１３番 鵜瀬 和博君） 観光行政については、来年度の当初に組織改革をされるということですが、今、その２１年度にこういった形にされるのか、お尋ねをいたします。

そしてまた、特に現広報部門について、１名減になった分についてはカバーをされるということですが、広報についてはそう生易しいものではないと私はこう考えております。当初より、広報の重要性については、るるいろいろ御説明をしてきてまいりました。特に現在は、先ほ

どから市長が言われますように、観光行政については、その隣の対馬や五島、特に自治体の競争も大変激化しております。1日も早く、アイデアとか実行力、攻めの時代となっておるのは重々市長もおわかりになっているかと思います。そのためには、今回新しい風を送り込むために、民間の方を登用されて、その点についてはされるかと思いますが、現時点での市長のこの現在の広報ですね、今総務課にある広報班かな、という部分と、今後考えられようとしているその観光に力を入れる場合の広報の違い等について、どのように認識されるか、再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 広報につきましては、対外的な広報と市内に向ける広報というのは、私はおのずと違うと思っております。したがって、現在、市報等を出しております広報、これについては、従来どおり市報として行っていきたいと思っておりますが、観光につきましては情報発信、これはもう不可欠であるということは間違いございません。現在の観光情報は、福岡市、唐津市、長崎県庁など、観光宣伝コーナー並びに壱岐市ホームページにも掲載いたしまして、市内観光事業者のホームページとのリンクもできております。観光客のニーズ、要望にこたえられる壱岐情報の発信に努めているところでございます。

この現在の段階での広報の仕方と申しますのは、これに厚みを加えなければいけません。しかしながら、今、議員御指摘のように、広報についても十分であるとは考えておりません。したがって、今度採用いたしますプロのアドバイスを受けながら、早急にやっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、市長が言われましたとおり、広報というのは、やはりその情報の発信先の対象者によって、手段、内容が変わりますので、ぜひ専門性を持ったフットワークの軽い担当課を設置するべきと私も考えております。

特に今後、観光行政については、市長も御存じかと思いますが、来月から日本の観光立国を目指して、国際的な総合理解の推進と地域経済の活性化を図るため、国土交通省は、外局として観光関係6課を統合して、約100人強の規模の官公庁が新設されます。これは多分御存じだろうと思います。それは、日本観光の魅力をアピールすると同時に、これもターゲットとして、特に日本人は、アウトバウンド1,800万人ほど海外に出られておまして、大体海外からお見えになるのは835万人ほど来られております。そういう状況の中で、やっぱり日本人、外国人を問わず旅行しやすい環境を整えることが役目となっております。

外国人観光客の誘致、国内旅行の活性化、日本人の海外旅行促進のねらいがあるそうです。さらに、農林水産省の農村振興策や文化庁の文化財行政、法務省の出入国管理や外務省のビザ発行業務など、他省の業務と重なる部分もあったので、協力体制もより効率したいと考えているようです。

観光産業の強化には、さらに市長の思われるような状況に国の方もなっているので、大変取り組みやすいのではないかと考えております。先ほど来より、今後、壱岐市においては、例えば平成22年度春には、先ほどから言われました県立埋蔵文化財センター、一支国博物館のオープン、そして北部海洋公園として計画中のイルカパークですね。平成24年度は、全国和牛能力共進会長崎大会、まだ誘致中と聞いておりますが、平成25年度、全国高校学校総合文化祭、平成26年度は長崎国体の成人女子ソフトボール、自転車ロードレースが壱岐島内で開催をされます。

今後、数年に、県を含め、壱岐ではさまざまな大きい大会が開催されております。特に観光庁が力を入れるのは、夏のオリンピックも終了しまして、特に多くの中国人の方が世界各国に旅行をするとされております。前年比、大体10%強ずつ欧日外国人もふえており、特に韓国、中国からアジアの旅行者が多いようです。

壱岐の場合は、まだ外国人を受け入れる体制にはなっていないと思いますので、その前の段階として、やはり島内の国内旅行者の今の需要が変わっておりまして、「安・近・短」という状況の中で、2回目のブームが来ております。そうした中で、やはり計画的にターゲット別に広報媒体を選んで、プレスリリースしたり、時には広告を出したりして、観光協会と連動して効果的にターゲットとする層に情報を流していく方法の戦略が必要と考えております。

だから、できるだけその広報戦略として大切なのはターゲットですよ、何のためにだれに何を伝えたいのか。そうすることによって、時間や場所、メディアを組み合わせることで繰り返し広報することが大事と考えております。

その手段としては、壱岐の広報誌、またはホームページ、そして白川市長から実施されております市長の定期記者会見等、あとは緊急記者会見等、自分の口で発せられる内容とか、あとはニュースリリースとしてプレスリリースをこちらの方で作成して、どんどん新聞社やテレビに出していくという、その今の現状の広報の位置づけとしては、受けの広報のような感じがしております。だから、来年のその21年度の機構改革においては、今度の民間人のノウハウも含めた中で、そういった部分をどんどん活用していただきたいと思います。

ただ、その対外的な広報については、そういった形でどんどんしていいかとは思いますが、特にかつての財政事情が厳しいときには、もっともっと厳しくなった場合には、住民の望む行政サービスがなかなか制約されてきたり、これまで以上に税負担が重くなったりする可能性が出てきます。そうしたときにこそ、その背景でいう行政としての努力や工夫などを住民に対

しては、やはり特に懇切丁寧に御説明する必要があるかと思います。

そしてまた、そういった島内向けの広報については、市長が常日ごろ言われている市民との協働、意見を聞きながらしていく政策の上では、必要不可欠ではないかと考えております。やはりこれまで言ってきた広報力が、言わば市長の政治力と私はとらえております。

だからぜひ、来年度の機構改革においては、そういった部分も重視していただいて、そして実際、実働部隊として動く観光部局ですかね、についてかなり連携をとってしていきたいと。言ってみれば、現在、行政は経営と言われております。その中の一つの企業として見た場合に、今度新しい組織になる部分については、営業本部と私は考えております。市民がお客様であり、そして島外からお見えになる方もお客様としてとらえて、そのお客様の喜ぶような形でいろんな情報を発信していく。そして、そういった発信する分については、タイミングというのもありますし、そしてやっぱり旬というのが大事かと思います。すべてにおいても、とにかく情報を発信していただいて、皆さんの期待にこたえていただきたいと思います。その点について、市長の意気込みというか、それを再度もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員のおっしゃる広報力、これはまさにそのとおりだと思います。私は、福岡でさえ、壱岐はどこから行けばよかかという言葉を聞きます。壱岐を知らない人が余りにも多いわけです。私は、壱岐というのをぜひ原の辻を含めて、「魏志倭人伝」に載っている島なんだということ、そういったことで、いわゆるみんなが知っている言葉を使って壱岐を宣伝して、そして壱岐の中で、少なくとも国内で、もちろん海外もそうですけど、少なくとも国内でこの壱岐という島をメジャーにしないといけない。それは何でできるかというと、やはり広報しかないわけでございます。したがって、広報力というのは、肝に銘じて今から力を入れていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今後、そういった形で、市長もぜひ、来年からは力を入れたいということですので、一つ、このたびいろいろ広告塔となるべき観光大使を何名か、またさらに追加されましたけれども、やっぱりそういった方々の積極的な活用という部分を今後打ち出していきたいと思っております。

観光大使を任命したはいいいけれども、結局あんまり使われていないように私は感じられます。特に今後必要なのは、やっぱり先ほど市長が常に言われている無駄を省くという部分で、民間のお金、そして市の公的なお金、これをやっぱり無駄にしないために、壱岐が一つとなって宣伝し

ていかなければというのがまず前提ですね。

その中で、特にデータによりますと、壱岐からのお客さんは、福岡、特に関西圏の、そして中部の修学旅行等、中国ですかね。中部の広島等の修学旅行等多いようですけれども、例えば、民間が旅行エージェントに修学旅行とか観光客の誘致にそれぞれ営業に行かれております。これはもう御存じかと思います。全国津々浦々北海道から、沖縄には行かれていない、鹿児島ぐらいまで民間で行かれているところがあります。そういった部分は1社で行かれてもあんまり効果がない、全く効果がないということはないんですけど。

私、提案として、セールスプロモーションとして、キャランバン隊として、ずっとそういった民間のお金や市のお金を効率的に使っていただくために、例えば観光が壱岐の場合ですと、4月、5月、6月ぐらいから始まりますので、冬とかそういう部分に、メディアも含めて、例えばバスなら1台で乗って、ずっと各テレビに出たりして、その観光に向けた下地づくりが必要じゃないかと思います。だから今後そういった民間の方が入られるわけですから、そういう部分についてもぜひ研究をしていただいて、やっぱり効果的な投資をしていただきたいと思います。

また、特に隣の佐賀県あたりは、インセンティブといって旅行者に、例えば1万人以上来たら1人に対して100円ずつあげますよとか、そういった形の方策もとられているようでございますので、壱岐についても、財源が許せば、そういった部分のインセンティブツアーとか、旅行者に対してそういうのがあったらいいんじゃないかならうかと思います。

旅行エージェントについても、やっぱりそれぞれのカラーがあるようですので、その辺の情報の出し方についても、細部にわたって研究していただいて、新聞社、そしてテレビ局について、来年の設置できるまでに半年間あるわけですから、十分市の民間の方と情報を共有しながら、今後、壱岐観光行政に力を入れていただきたいと思いますので、強くそのことについてお願いをしておきます。それに対して、市長、御意見があれば。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、具体的な集客方法につきまして、少し考えを持っております。それをちょっと申し上げたいと思います。

確かにキャランバン隊とか、インセンティブツアーとかも大事だと思いますけれども、私は先ほど申されました観光大使につきまして、著名な方が必ずしも私は観光大使としての役目を担っていただいていないと思います。したがって、私は観光大使については、まず議員皆様方になっていただきたいと思います。とおるんです。

それはどういうことかと申しますと、一つの方法としまして、1年間に自分の親戚でも友達でもだれでもいいよと、30人連れて来られたら、例えば「ブロンズ観光大使」にしますと、

50人連れて見えたなら「シルバー観光大使」ですと、100人連れて来たら「ゴールド観光大使」ですと、私は実際にその集客してくれた方に観光大使としてやるべきだと。私は著名人の方が観光大使になったからといって、私は壱岐の観光大使ですよといって回られないわけです。

ですから、そういうふう実際に動いてくれる方、そういった方にブロンズであればインセンティブをあげる、ゴールド・インセンティブをあげますよ、そういう有効活用、金をですね、実績において有効に活用したいと。そのためのインセンティブなら大いに結構だと。効果のわからんインセンティブも、これはもちろん観光エージェントが持って来た実績でありますからそれはいいんですけど、ぜひそういったことで、身近にみずから自分たちが動く、それを観光大使にしたいと思いますし、新しく壱岐から高校卒業生なんかが卒業して出て行くとします。そういった子にも一つ観光大使など頑張ってもらって、家に帰るときは連れて来てくれんかと、そういった地道な活動というか、そういうのが一番効果があるんじゃないかとそういうふうに思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ市長が言われている壱岐の住民一人一人、壱岐のファンの方もいらっしゃるわけですが、それぞれ一人一人が壱岐のセールスマンとして、ぜひ壱岐は一つ頑張りたいと思います。それが一步でも前進するように、来年度の態勢において、受け入れも含めた戦略的のある攻めの行政の部をつくっていただくことを強く希望をさせていただきます。

それでは、スポーツ交流人口についてお尋ねをいたします。

近年、御承知のとおり、燃油高騰のあおりを受けて、その情勢的にも大変厳しい状況の中で、壱岐においても観光客は減少をしております。これは市長の行政報告の中でもあったように、昨年度からすれば、ことは1割弱減少しているようですが、ただ、スポーツによる交流人口は、各スポーツ協会や保護者の方々、受け入れ協議会などの支援、協力によりまして年々増加をしているようです。

現在、スポーツ合宿のまちづくり事業や島外スポーツ団体誘致促進補助金など、誘致の窓口として、観光商工企業課、島内のスポーツ大会や島外への壱岐代表チームの世話、支援・体育施設の管理等は教育委員会の生涯学習課、島内外からもわかりやすいように、国体準備室も含めたスポーツ関連誘致やスポーツ課として統一してはどうか。長崎県も県民スポーツ課として、県民に活力を与えるスポーツの振興を図っているようです。この件について、市長にお尋ねをいたします。

2番目、教育長は、スポーツ課の試案は持っている、以前言われておりました。平成18年

6月議会後の教育委員会でのスポーツ課の研究結果はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

3番目に、球場など体育施設や受け入れ態勢が充実すれば、昨日の一般質問もありましたとおり、さらに増加の可能性が出てくると思います。今後のスポーツ交流人口誘致促進のため、トイレなどのインフラも含め整備が必要ではないかと考えております。

例えば、市長も御承知のとおり、芦辺のふれあいグラウンドのトイレは、長年利用者にとって不快な思いをさせてきており、改善のため水洗化にするべきだと考えております。また、ふれあいをはじめ、大谷グラウンドなど多目施設であるため、野球やソフトボールの試合をするときに、センターライト側がヒットを打てばフリーとなっており、公式性を高めるなら移動式の簡易フェンスの設置、勝本ダムグラウンド下のソフトボール場をサブグラウンドとして整備したり等まだまだ十分ではありません。

昨日の同僚議員の答弁では、スポーツ施設振興計画に沿って年次的に整備すると言われたが、間違いがないか、確認をいたします。

その振興計画について、どこがどういった基準で策定しているのか、具体的に計画があれば、お示ししていただきたいと思います。

以上、3点について、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私の方からは、1点目と3点目について、お答えをいたします。

交流人口の増大を図るためには、現在、スポーツ合宿のまちづくり事業や島外スポーツ団体誘致促進補助金などについて、観光商工課で対応しております。また、市民を対象としたスポーツ振興や体育施設の管理等は教育委員会で、そして国体準備室は総務部所管にいたしております。

さきに御説明いたしましたとおり、平成21年4月に――来年4月に、組織機構の見直しを考えておりますので、御質問の趣旨につきましては、スポーツ課の設置をするしないは別にいたしまして参考とさせていただきたいと思います。

組織機構の基本は、簡素で市民にわかりやすい組織としなければならないと考えておりまして、課の統廃合も視野に入れているところでございます。しかしながら、同じスポーツでも交流人口の増大を目的とするものと、市民を対象とするスポーツ振興につきましては、現時点では、必ずしも同じ部署で対応することにはならないのではと考えております。

また、平成26年度に本市で開催される国民体育大会の準備を担当する部署につきましては、関係社会体育団体等の御協力が不可欠でありますことと、今後事務量も増大すると予想されますことから、十分な連絡調整と職員の相互協力ができる体制を構築してまいりたいと存じます。

スポーツ交流人口誘致のための施設の整備が必要ではないかということでございます。スポーツ交流人口の誘致拡大を図るためには、議員言われるとおり、施設の整備が重要であると考えております。御承知のとおり、社会体育施設には、建築後長年が経過し、改修の時期に来ている施設やトイレの水洗化、議員御指摘のふれあい広場もございますが、ふれあい広場につきましては、水洗化は現在下水道の工事を行っておりますので、来年度からやりたいと思っております。それからトイレの水洗化が完了していない施設につきましても、順次水洗化を図ってまいりたいと思っております。スポーツ誘致、スポーツ交流を推進するためにも、今後の優先課題として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

平成26年長崎国体のソフトボール会場となる大谷公園ソフトボール球場は、公式競技場の基準に対応する専用球場として施設改修が必要となっておりまして、公式大会が維持できる専用施設としての整備を計画しております。

また、勝本総合公園グラウンドにつきましても、施設改修が必要であると考えておりますので、振興計画に沿って整備をしてまいりたいと思っておりますが、現在のところ、概算でございますけれども、3億円程度、勝本総合グラウンドには必要だと思っております。財源の確保も含めまして、年次的にやってまいりたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 13番、鶴瀬和博議員にお答えをいたします。

教育委員会でのスポーツ課での研究結果はどうであったかということでございます。まず、生涯学習課の職員と話し合いをいたしました。その中で一番多くの意見と申し上げますのは、競技スポーツの競技力の向上をまず図りたいという意見が大勢を占めました。例えば国体候補選手を雇用していただいて、壱岐のスポーツの競技力を飛躍的に高めようという意見でございます。

また、バレーボールの有名選手でちょっと名前を忘れたんですが、原田さんという女性の方が、現在、福岡市でママさんバレーの指導をしておるんだそうです。そういう方は、地理的にも非常に近いところにおられるので、臨時講師として来てもらえないだろうか等々若い人の意見はございますけれども、総括的に申し上げますと、競技力の向上ということが先走っておりました。

それで、我々生涯学習課は、いつでもどこでもだれでも親しめるスポーツというのは忘れていいのかという話をいたしました。いやそれは忘れていないという力強い意見が返ってきました。どうしても教育委員会におけるスポーツ課と申しますと、若い職員にとりましても、一定の制限が考えの中であるのかなと思っておりました。

そこで、私が思ったことを申し上げますと、ことし11回目を迎えました一支国幼児相撲大会

という非常に興味のある大会がございます。この手の柔軟な発想が教育委員会のスポーツ課でできたのかなという心配もございました。そこで、市長が申されますように、スポーツを観光に結びつけまして、交流人口をふやすためには、多様な部署からのスポーツの招聘、企画等が大切なのではないかと考えております。いろいろとバリエーションに富んだスポーツを壱岐島内に親しみ、定着させるためには、教育委員会だけのスポーツ課では、少し自信がないというのが、現在の私の考えでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） まず第1点目のスポーツ課として統一してはどうかという部分ですけれども、これは、国体準備については総合的な支援が必要なので、現在の国体準備室より規模を大きくしてサポート体制を充実していきたいと。そのほかについては、今度の機構改革に検討というか、参考としたいというお話でしたね。

ぜひ、教育長に対してもですけど、教育委員会で作ってくれと言っているわけじゃないんですよね。今も言いましたとおり、長崎県の方も御存じかと思えますけども、文化スポーツ振興部としてあって、教育行政のそういったスポーツ部分について、一部、要は市の方の行政の方でカバーをされて、教育委員会の方からそういったたけた方を一緒に入れてされているというような状況もありますし、島根県の出雲市あたりも文化企画部というのがあって、その中にスポーツ振興課という形で、これも市長部局の方にあります。これも教育委員会の一部のそういった生涯学習課の中のスポーツの部分に限って、一緒にしているような事例もあります。

私が言いたいのは、結局やる気があるかということですよ、市長も教育長も。スポーツによって交流人口をふやすという部分も必要ですけども、そうすることによって、スポーツを通して島内の市民の皆さんの健康増進も含めた親睦もできると。逆に言えば、そのスポーツを活用して交流人口をふやそうと。そうたしときに島外的に見て、そういった部なり課なりがあれば、逆に問い合わせもしやすいし、そういう部分について、そうした方がよくないかという部分で提案をさせていただいております。市長が言われた参考にしたいということですけども、どう参考にされるのか、その点を再度お尋ねいたします。

3番のトイレについては、ふれあいのトイレについては、来年度から着工ですかね、配管からして進められるようですので、できるだけ早急に、毎年野球等もあっておりますし、硬式野球、軟式野球、島外からたくさん、この間市長もお見えになったとおり、来ておられますので、ぜひそういった部分も含めて、スポーツ振興の整備については力を入れていただきたい。

勝本ダムのグラウンドに約3億円の整備費がかかるということですけども、いつぐらいからされる予定なのか、その点について、再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、スポーツ課とかいうかスポーツ課は参考にします。今おっしゃったように検討いたします。しかし、私は、スポーツ課という名前がなければ、力を入れておらんのかとそういうことにはならんと思うんですね。私は、課の名前にこだわりたくはないと思っているわけです。ですから、私はスポーツ課をさっき設置するかしないかは別にしてと言いました。そういう趣旨に沿って、スポーツをとにかく壱岐の交流人口を図るための手段として、それはもう当然考えておるわけです。しかし、教育長が申し上げましたように、スポーツ課だけがその誘致をするのか、そうじゃないわけですね。ですから、私は、その名前にこだわるということはあるまい適切じゃないと思っているわけです。しかし、意欲というのは負けんわけです。意欲というのは、交流人口をスポーツを通じてやるよと、私は多用な手段で持ってくるということで申し上げておるわけです。

それから、勝本の総合グラウンドにつきましては、実は、そのできたら補助メニューがあれば、それを何とか乗せたいと思っているわけです。しかし、それを探しているうちに、その時間を投下してもいけませんので、当面、1 塁側の防球ネットがございません。フェンスですね。1 塁側のフェンスから、やはり通行中の車とか人とかの問題がございますから、1 塁側の防球フェンスから着手をしていきたいと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長が言われたそのスポーツ課に何でこだわるのかということですけど、私も名前自体はこだわっていないとですよ。要は名前はどうかであれ、そういった部分の部署なり課なりをつくられる気はあるかという部分を私は市長に問うとるわけでございますので、その辺は誤解をされないように。

また、勝本ダムのグラウンドについては、1 塁側からやっていくということですので、国の方もスポーツ振興法とかあるわけですから、その辺も含めて補助メニューがあれば、ぜひそういうのを活用して、できるだけ早い時期にさせていただいて、交流人口をふやしていただきたいと思います。

一応市長は御存じかと思いますが、参考までに、平成18年度の政策評価によりますと、二泊三日の補助対象期間の宿泊、食事、お土産、1人当たりの島内消費が2万7,500円、平均ですね。年平均大体5,000人ぐらいが来島されております。実績として。大体1億円以上の効果があるようです。一泊二日とかいろいろあるようですが、島外スポーツ団体誘致促進補助金等を今使われている分については、これぐらいのデータとして残っておりますので、ぜひそ

ういった費用対効果もあるわけですから、ぜひそういった整備には力を入れていただきたいと思います。

あと最後に、平成１７年３月の行財政改革の国の指針によりますと、行政改革を推進するに当たっては、住民と協働し、首長のリーダーシップのもとに危機意識と改革意欲を首長と職員が共有して取り組むことがまとめられております。

また、組織についても、縦割り型組織にとらわれることなく、政策、施策、事務、事業のまとまりや地域に対応した部局、課、室を編成するとともに、住民ニーズへの迅速な対応の観点やスピーディな意思決定、対応の観点から個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織編成をし、住民から見ても責任、権限の所在がわかりやすい構造、職名とすることになっておりますので、来年度、２１年度に機構改革をされるというふうに市長も明言されておりますので、その方面も含めてぜひ御検討をいただきたいと思います。

ただ、私が心配している部分は、いろいろ市長が施策をして立派な機構組織にしても、やっぱりこういった離島であるために、航路については大変必要不可欠となっております。これも市長もいろんなところ国県等に要望をされておりますけれども、ぜひ今後も対馬や九州郵船と協力して、壱岐の生命線である航路問題解決に最大限の努力をしていただきたいと思います。

いろいろ自治体が補助をすれば、８０％は特別交付税あたりもあるようですので、そういった部分も高所低所からいろいろ見ていただいて、ぜひ航路維持について、格段の御努力をしていただきたいと思います。その分について決意がありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 航路につきまして、今議員御指摘のように、自治体が助成をすれば８割、交付税見るよというのがございます。

壱岐は、長崎県の島でございます。この自治体というのは、私は長崎県を指していると、指すべきだと思っております。

したがいまして、長崎県に対して、九州郵船に助成をしてくれということを強く訴えておるところでございます。

それにつきましては、国会議員の方々にも、そのような動きをしてくれというお願いをいたしております。航路は、離島にとって道路でございます。この道路をやはり守るということは、行政にとりまして最大の責務でございます。そういう気持ちで対応していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

（「終わります。」と呼ぶ者あり）

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、鶴瀬議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を 11 時 45 分とします。

午前11時32分休憩

.....

午前11時45分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を続けます。

それでは、次に、2 番、町田光弘議員の登壇をお願いします。

〔町田 光浩議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2 番 町田 光浩君） それでは、2 番、町田光浩が通告に従いまして、2 点ほど質問をさせていただきます。

もうお昼間近ということで、頑張って早く終われというような声も出ておりますので、的確に質問をいたします。的確な答弁をお願いいたします。

まず、図書館の整備についてでございます。

以前、市立図書館、現在市内に何カ所あるわけですが、不備な点が多々見受けられるということで指摘をしておりました。それから、随分たつわけですが、その間、どういうところが改善されているのか、改善点をお示しいただきたいと思います。

もう一つ、図書館については、蔵書管理及び市立図書館と小学校、中学校それぞれ図書室を設けておりますけれども、オンライン化をして、一括した蔵書管理ができれば、図書の購入及び図書の管理が非常に簡略化でき、効率も上がるのではないかとということで、実施してはと申し上げておりましたけれども、この点の進捗状況はいかになっておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 2 番、町田光浩議員にお答えをいたします。

現在、市立図書館は郷ノ浦図書館と石田図書館の 2 館でございます。

そのほかに、地区公民館図書室を運営して、多くの方の御利用をいただいております。

平成 17 年 9 月の定例会のときに、町田光浩議員からお話をいただいております。そのときは、図書館と市内の全小学校を含めました図書館システムの導入、また、県立図書館とのオンライン化を視野に入れて検討をしてみたいという御答弁を申し上げております。この思いは、今も

揺るぎのないものでございます。

図書館を初めといたしまして、学校図書のシステム化は整備をしなければならないと考えております。今年度は、郷ノ浦図書館に図書システムを導入いたしまして、蔵書の管理、貸出し等の迅速化を図るよう入力作業を行うようにいたしております。この入力作業には、多くの時間と多額の経費を要する見込みでございます。

学校とのオンライン化につきましては、中学校の統廃合や費用対効果、また、財政的な条件もございまして、かなり多額の経費が必要となります。今後の検討課題として、研究をしてみたいと思っております。

市議会での図書館に関します一般質問は、17年3月の大浦利貞市議員様から、平成20年の町田議員さんまで、次ごう7回目の質問をいただいておりますが、顕在的にここをどうしたということが申し上げない状況にはございます。その点は御理解をいただきたいと思います。

歴代の一般質問の中で、職員の条件等々を言われておりましたが、それは、完全ではございませんが、実現ができておると自負をしておるところでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（2番 町田 光浩君） 教育長の今の答弁を総括いたしますと、何もできていないということですね。実に7回、私を含めてほかの同僚議員も似通った質問をこれまでに7回やっておるわけですが、結局何の改善もされていないと。

多額の予算を必要とするものであるのであれば、先ほど言われた費用対効果等云々ありますでしょうから、そう簡単にできるものではないと思いますけれども、ほとんど費用を掛けずにできることも言っているんです、質問の中で。

例えば、以前申し上げたのが蔵書の管理なんですけれども、どんな本がいつどこにあるというところだけでなく、直射日光が直接本に当たる場所に本が並べてあるとか、あと、大人が背伸びしても届かないような本棚があるとか、そういう細かいことも申し上げているんです。それに関して、教育長は、具体的な事例や箇所をリストアップして、すぐに指示を出すというふうに答えられているんです。

先ほど、職員の配置の件もある程度実現をというようなことですが、私の目から見て、どの程度どういうことが実現されているのかちょっとわかりませんので、具体的なことをお示しいただきたいと思います。

それと、蔵書管理についてですが、市立の郷ノ浦図書館においては、今年度管理システムの導入を計画しているということでございます。

石田の図書館は、もう既にそういう検索システム、管理システムがあるわけですが、そ

れとのオンライン化はその計画の中に入っているのか、その点をお答えください。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 町田光浩議員にお答えをいたします。

具体的な指摘事項の直射日光の降り注ぐ蔵書の処理はどうしたかということでございますが、これは、一番甚だしかったのが、郷ノ浦図書館の2階にございます個人の作家の全集がある書架がございます。ここは、すぐに指示をいたしまして、ブラインドを常時下ろすということで解決をいたしております。

また、大人の背の届かないところの書架の件でございますが、書架の都合がございまして、別のところに移動させるということは実現をいたしておりません。それで、消極的な策ではございますが、足踏み台を置くということで、処理をさせていただいております。

それと、石田の図書館と郷ノ浦図書館のオンライン化についてでございますが、これは、今年度の事業ではまだ入っておりません。

○議長（深見 忠生君） それから、教育長、職員の関係は。

○教育長（須藤 正人君） 済みません。職員の配置の件でございますが、郷ノ浦図書館には、図書館司書としての男性、嘱託の職員でございます。そして、同じく郷ノ浦図書館に、図書館司書補としての長期臨時の女性の職員を配置しております。そして、石田図書館には、図書館司書補としての女性嘱託職員を配置をいたしております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（2番 町田 光浩君） 何を言っているのかわからなくなってきましたが、職員の配置の件ですけれども、司書の配置をということで、当時、私が質問した中に、司書はもちろん必要ですと、ただ、単簡に固定してしまうと、それぞれのスキルアップができないということで、巡回させるような形をとってもらえると、非常にいいんじゃないかというようなことを申し上げておりました。今言われる限りでは、それはできていないように聞き受けられたんですが、そういった計画をされる予定はあるのかどうか。

それから、その質問をした際に、教育長の答弁の中に、図書ボランティアのことを答弁の中でおっしゃっております。図書ボランティア講座が、当時、ちょうど始まったぐらいの時期でございまして、そのとき86名でしたか、一番最初の養成講座に参加された方々が。その方々が、今、各小学校図書ボランティアの方々、非常に頑張っておられます。予算的にも非常にというか、ほとんど予算はない状態で、ただ、子供たちに本のよさを伝えたいということで、それぞれが自分たちでできることからやってみようよというようなスタンスで取り組まれておられます。

何で、そういうことをされるのかというと、行政が当てにならないからなんですけれども、今、恐らく、私の認識が間違っていなければ、市内、ほとんどの小学校で図書ボランティアの方が活動をされておられます。

この図書ボランティアの方々の協力を願って、巡回司書のかわりにいろんなことを展開していければというようなことを教育長が答弁をされていたんですけれども、現在、図書ボランティアの方々、市内に何名いらっしゃるのか、現在の活動状況というのを、教育委員会としてはどれくらい把握してあるのか、それと、先ほど申しあげました市立図書館、郷ノ浦と石田の職員の異動といえますか、巡回まで行かなくても、定期的なミーティングをされているのかどうかとか、そういったことがありましたらお答えください。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 町田光浩議員にお答えをいたします。

図書館ボランティアの人数でございますが、図書ボランティア講座を開設いたしましたときに、86名の受講生がございました。当初、受講生を30人ぐらいに限定をしてやる予定でございましたけれども、全員に研修を受けていただきました。そして、驚くことには、86人の中から60何名かの研修修了者を出しております。町田議員が申されます、島内の図書ボランティアの数といいますのは、この60を言えばいいのでしょうか。また、学校図書ボランティアの数ではないんですね。（「含めて。」と呼ぶ者あり）含めてですか。学校図書ボランティアは、各小学校には全部活動をされております。具体的な数字はここに持っておりませんので、後ほど正しい数字をお伝えをしたいと思っております。

それと、図書ボランティアの活動でございますが、学校図書のボランティアの活動は、ただ今申しあげましたように、非常に活発なものがございます。市立図書館、また、公民館図書室での図書ボランティアさんの活動といいますのは、今のところ目立った存在はないものと思っております。

当初、私が石田図書館の職員さんの問題が起こりまして、そのときに図書ボランティア研修の卒業生の方の御協力をいただければというお話をしておりました。しかし、これは、実現をいたしておりません。

それと、郷ノ浦図書館と石田図書館の職員の定期的な話し合いでございますが、これは、私が知る限り、定期的な集まりはしてないものと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（2番 町田 光浩君） 質問をしていて、何か適当な発言ではございませんが、ちょっと

ばかりしくなってきました。

続けます。

結局、ほとんど何もできてないわけですけども、管理システムについて、今年度、郷ノ浦の図書館に導入をされるということでございます。

以前、この件を質問した折の答弁の中に、ネットワーク化をぜひ進めていきたいと、教育長は言われております。それなりの経費もかかりますので、どれぐらいの時期になるかわからないということだったんですが、ただ、そのときの答弁の中に、「県の有利な補助もあったりするので、関係課と検討を重ねておりますと、ぜひ実現をしたい、経費の概算は算出済み」というふうに答弁をされておられます。その当時、算出された概算がおおよそ幾らぐらいであったのか、今回、郷ノ浦のシステムの導入に関して、おおよそ幾らぐらいを見込んでいらっしゃるのかをお尋ねします。

それから、今般、光ケーブルで市内の各公の施設がつながれております。何で、時間がたって、また、こういう質問をしているかという、これがあつたものですから、オンライン化は当時考えているよりもはるかにやりやすいハードの整備が今できてるわけですから、実現に向けていきたいと、教育長はおっしゃっておいりましたので、その検討がなされているのかなと思ひまして、お尋ねをしてるわけです。その点のことをちょっとお伺ひしたいのと、定期でも、不定期でもいいんですけれども、ミーティングはできないんですか。その辺のところを御答弁お願いします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 町田光浩議員にお答えをいたします。

まず、両図書館の職員のミーティングでございますが、これは、開館時間等々の条件をクリアすることを考えますと、両図書館の代表が話をすることになるかと思ひます。全員の一所での会議というのは、少し無理ではないかと思ひております。

ただ、これは、その課の実情がございますので、運用の方法がございます。もう少し研究をさせていただきたいと思ひます。

それと、以前、有利な補助金があるということで積算をいたしました。申しわけございませんが、具体的な数字を覚えてはおらないのですけれども、やはり市からの負担金額のことで実現をしなくなったことでございます。

それと、光ケーブルにつきましても、現在、その関係の担当の方といろいろと情報をもらっておるところでございます。まことに町田議員から失望この上ないというきついお言葉をいただいておりますけれども、図書館につきましても私の夢もでございます。お金のことばかり言わずに夢を語れというお言葉が、昨日市長様に2人の方から投げかけられております。我が教育委員会も

夢を語るべき部署の一つだと思っておりますけれども、どうも私が申し上げます夢は、非常に財政的な支出が巨大なものでございまして、ある場では、須藤は原の辻におぼれておるといような言い方もされております。図書館に対する夢も烈々たるものを持っております。これは、何の役にも立たない私の話になろうかと思っておりますけれども、どうぞ御理解をいただければ幸いですと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

（「システムの概算予定は。」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） 教育長、オンラインの関係は。（「導入予定の予算計画。」と呼ぶ者あり）町田議員。

○議員（２番 町田 光浩君） 時間がかかっておりますので、もう、それはいいです。

郷ノ浦で管理システムの導入をされるということですが、経費どれぐらい見込んであるかというのは、たとえ通告をしてなくても、その辺は答えていただきたかったなと思っております。

それから、経費がかかる分は、いろんな問題があるでしょうから、すぐにできる、できないというのはなかなか言えないし、もちろん、夢を語らなくては前に進まないんですけども、実際のお金が伴わないとそれが実現できないというのもわかります。ただ、私が非常に失望しているのは、そんなに大きな金額をかけなくても、例えばバリアフリー、郷ノ浦も入れないです。勝本の地区公民館も車いすでは玄関は入れません。何らかの、それぐらいの対応というのはできないのでしょうか。公立の場所ですから、行政がそうやって設置して、市民の提供するんであれば、公平なサービスが提供されなければいけないんです。それは、公的な施設の義務なんです。それを、そのまま、先ほども言われたように何度もこうやって話が出ているのに、放置をされている。これは、この点に限らず、非常に問題だと思います。

この件に関しては、市長には出しておりませんでしたけども、市長は、今までの私と教育長のやり取りをお聞きになって感じる点がございましたら、一言お答え願えませんか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 過去に７回も質問があつておるわけですから、同じような答えをすべきでないと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（２番 町田 光浩君） 次回、８回目を予定いたしますので、同じような答えでないことを祈っております。

ぜひ、市民に対して公平なサービスを心掛けるようにしていただきたいと思います。

それと、これはちょっと聞きはさんだ話なんですが、小学校の図書ボランティアの皆さんの把握をするために、教育委員会からアンケートが何か行われたというような話を聞いております。この実施時期がいつぐらい行われたのか、集計がもうできているのか、できているのであれば、後日で結構でございますので、お示しをいただけないかというところと、こういう図書ボランティア、今、ほんとに地道に活動なさってますので、恐らく、それぞれの方々が出会う機会というのはほとんどないと思うんです。先ほど言われた司書のミーティングは、もう、現在のところ絶望的でございますので、組織化、小学校の図書ボランティアの組織化等の、何か、そういう計画があるのか、もし、その点で答えていただける部分がありましたらお願いします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 図書ボランティアの実情についてのアンケート、また、その結果等々、そして、図書ボランティアの一堂に会しての会等はすべて可能なことだと思っております。具体的にアンケートの結果等は、まだ私聞いておりませんので、早急に調査をいたしまして、報告をさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（２番 町田 光浩君） 早急をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

固定資産税の件についてなんですけれども、これも、もう実は、もう何回も同僚議員から質問がされている案件でございます。

国土調査の終了時期がそれぞれ旧町ごとに見てみますと、時期がずれております。この時期のずれによりまして、新しい国調の基準で税が賦課されていくわけですから、ここで、ちょっと市民の中から、これはちょっと平等ではないのではないかという声ももうずっと上がっているわけです。この点に関して、市長はどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、お答えください。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 固定資産税について、国土調査が終わっている旧町ごとに、その完了の時期が違うから、課税されているところと、いないところがある、不公平じゃないかという御質問でございます。

課税の根拠につきましては、固定資産評価基準で、土地の評価額を求める場合に用いる地籍は、登記簿に記載されている土地については、原則として登記簿に記載されている地籍により、また、登記簿に記載されていない土地については、現況の地籍によって課税するとなっております。

しかし、課税の特例といたしまして、地籍調査を行っている市町村においては、当該市町村の一部について、地籍調査後の地籍が、当該市町村における他の土地との均衡上、当該地籍によることが特に不適当であると認められるものについては、地籍調査前の地籍にするものとなっております。

この文言を素直に市にあてはめますならば、地籍調査を行っている壱岐市において、当該市町村の一部について云々ということになるかと思います。それは、議員御指摘のと通りの理論なるかと思います。

しかしながら、合併前に旧各町におきまして、地籍調査完了後、新地籍で課税をするということが旧各町ごとに取り決められておりました。そのことが一つ。

それから、合併協定項目第10号に、「地方税に関することにおいては、地方税については現行のとおりとする。ただし、入湯税においては勝本町の例による。」という、合併協定項目がございます。

したがいまして、旧町の取り決めは新市に引き継ぐこととされておりますから、この文言で見ると、今御指摘は、勝本町が平成17年に地籍調査を完了いたしましたから、18年から課税されていることについての御質問だと思っておりますので、旧勝本町におきましては、勝本町の地籍調査を終わったらやるよということを引き継ぐべきであると思うわけであります。

そこで、私になぜ、その認識に立つかと申しますと、実は、石田町が合併をする前に地籍調査を終わっておりまして、合併をする前に、既に新しい地籍で、旧石田町は課税をされておりました。ということは、その旧町で課税をされていることを知った上で、ある意味、議員おっしゃるような不公平な状態で、ある意味、そういう状態をもってそれを認識して、合併協議会では現行のとおりにするという決定がなされておるわけでございます。合併のときに、石田町は既に新しい地籍で課税されておった。それを、じゃ、壱岐市はなっとらんから元に全部戻すよと、これは実際不可能な話でございます。

したがいまして、旧石田町が課税をされていてずっときた、そして、合併協定項目にありますように、現行のとおりということでございまして、勝本町は、旧勝本町の約束が生きてると私は思っておりますので、勝本町が平成17年に地籍調査完了いたしましたことから、平成17年12月議会で行政報告を行い、そして、広報いき、翌年の18年5月号において、周知をいたしまして、平成18年度から新地籍による課税を行っておるところでございます。

なお、芦辺町につきましては、平成23年度が登記完了予定でございます。郷ノ浦町は、平成27年度登記完了予定となっております。

この問題につきましては、非常にわかりづらい面、私も確かにあると思います。しか、今申し上げましたような事情がございます。どうぞ、御理解いただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（２番 町田 光浩君） 市長の言われるのもわかるんです。実際、旧石田町がもう合併前に、もう、そういう賦課が始まっていたと、これが一番ネックだろうと思うんですけれども。

ただ、今、市長がお答えになられた中で、合併協の協定項目の中で定められているというふうにお答えをされたんですが、以前、同僚議員が、再三、この件について質問された折に、合併協の中の決定事項にはこれが入っていないという話になってたんです。その議事録等の提出をしてくれということであったんですが、それも議事録はありませんと、結局、どこで決まったかよくわかりませんと、いう答弁が何度か続きまして、ああではない、こうではないというやり取りがあったあげく、一番最後は、最終的に、合併協議会の税務部会の中で協議をされて、そういうことになったという答弁になっていたんです。今、合併協の協定項目と、どっちがほんとなんでしょうか。ちょっと、私も合併協の中の、詳しいところまでは見ておりませんので、どっちが正しいのかと、私も今ちょっと判断をしかねております。市長が言われた、賦課に関する言われることはわかります。わかりますけれども、ちょっと、今、その合併協の中での決定ということで、ちょっと私は今、それがわからないでいるんで、ちょっと教えていただけますか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、昨日、合併協定項目の決定事項を確認いたしまして帰りました。その中で、あえて、私は、「ただし、入湯税は勝本町の例による。」というのは、あえて申し上げたんです。というのは、「地方税については、現行とおりとする。」、それで切りますと、書正直申し上げてすべて網羅してないといえますから、あえて、私は「入湯税は勝本町の例による。」とまで書いてありますから、これは間違っただけは見えていないと思います。もちろん、後ほど確認はいたします。地方税に関することでございますから、これは賦課、徴収、その他、いわゆる壱岐市税——町税ですから、は、現行のとおりとする、ということと、私は理解をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（２番 町田 光浩君） その件については、私ももう１回きっちり調べてみたいと思います。

はっきりしないと、市長も多分理解されてると思うんですが、非常に不公平感があるんです。市民の中に。いまだにやっぱり根強く残ってまして、確かに、１０年以上の開きがあるんです、賦課の時期が。国調の完了によって。もう基本的に一つの行政になって、しかも、もう合併後

4年を経過、4年以上たってるわけですから、市民としては、もう市じゃないかと、一つの市じゃないかという考え方で行くと、やっぱどうしても納得できないと、何かおかしいというような感じを受けられるのも確かです。ですから、市長、ちょっとしつかり、この辺調べていただいて、もし、旧町枠ということではなくて、もっと細分化した段階を踏めるのであれば、そういう方法も一考に価するのではないかなと私はちょっと思っているんですけども、これが可能かどうかわかりませんが、研究されてみてはと思います。

ちょっと見識のある方と、この話をしたときに、今の状態は憲法違反の可能性があるんじゃないかというようなことを言われたんです。私も、ちょっと、そこまで深いところまで、私はこれを精査してなかったものですから、実際、そうなのかどうかというのは、まだちょっと判断はしておりませんけれども、それなりに詳しい方が、そういう発言をされたものですから、これもちょっと早急に確認をしていただいた方がいいのではと思っております。万が一、そういうことであれば、大変なことになりますので。

先ほど申し上げました、ちょっと別の割り方といいますか、旧町単だけでない考え方もちょうと頭の中に入れていただきたいなあとと思いますが、その辺のところをいかがでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、おっしゃる課税については、特例でございますから、もし、それが公平でないとおっしゃるなら、課税を新地籍を元に戻すということではなくて、終わったところから、登記簿に載っているところから、本則で課税するということになります。

そうしたときに、今まだ終わってない町の方々が、あの約束はどうしたのかとおっしゃることもあると思います。

私は、現実の問題として、合併前に課税をされていた石田の地籍を、合併前の地籍に戻して課税する、これは不可能だと思っています。もちろん、やれないことはありません。しかし、私は技術的に不可能ということではなくて、それこそ、税体系を、もう根本から住民の方々の信頼をなくすと思っております。ですから、もしどうしても不公平をなくせとおっしゃるならば、まだ終わってない旧芦辺町、郷ノ浦町に、新地籍で本則課税をさせてくれませんかということのお願いをするのが、いわゆる正当のことになるかと思っています。

しかし、そのことも、非常に厳しいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（2番 町田 光浩君） 予定時間をずいぶん過ぎてしまいましたが、先ほど言いました、合併協の件は、ぜひちょっとしつかり調べておいていただきたいなと思います。

合併協で決まったから、こうしてるんだというわけではないんでしょうから……ですよね。

(発言する者あり) 決まったからですか。合併協で決まっているからということでされております。確かに、合併協の決定事項であれば、それは尊重しなければいけないと、私も思います。

ただ、合併協の決定であるから尊重しなければいけないというのであれば、庁舎の建設はどうなんでしょうか。ちょっと話は変わってしまいますけれども、合併協の決定を尊重しなければいけないと言うのであれば、今回、先ほどもちょっと出ましたけれども、市長部局の審議会等の条例の改正が出ておりまして、庁舎建設懇話会、あれももう廃止になる予定になっております。それは、もうつくる気がないとお考えなのかと、ちょっとそのときは思ったんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長(深見 忠生君) 白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 庁舎につきましては、その協定項目一字一句は覚えておりませんが、その趣旨は、新しく庁舎を建設するときは、勝本町云々ということだったと思います。

ですから、現在、新しく建てるという機運があるのかどうか、今、平成19年度から、議会の皆さんの御承認を得て、分庁された。今のこの段階では、新しく建てるという状況でないと思っておりますから、その懇話会は、今の時点では廃止しても差しさわらないと思っておるところでございます。

[市長(白川 博一君) 降壇]

○議長(深見 忠生君) 町田議員。

○議員(2番 町田 光浩君) これは、通告に入っていない項目ですのでいいんですが、ついとしてちょっと言わせていただければ、市長は、無駄遣いストップ本部を立ち上げて、みずから陣頭式をとられて頑張っておられますけれども、今、壱岐市の中で一番の無駄遣いは何だと思われます。私が思うには分庁方式だと思うんですよ。職員の給与も今度5%カットされる予定ですし、いろいろ無駄遣いストップ本部の中でこう細かいところも切っているんですけども、そういう細部にわたるところも大いに結構やっていただいているんですが、ちょっとせっかく庁舎の話になったものですから、それを言っているんですけど、分庁方式というのは非常に無駄です。これが私は最たる無駄なものだと思っておりますので。

民間の企業、もしくは団体、市町村もそうなんですが、今どこも合併していますよね。何のために合併をしているのか。効率を上げるためです。大変だから。その中において分轄をするところはありません。確かに新しいものを建てるのはすごくお金もかかりますし、なかなかスムーズにいくものではないと思うんですけども、無駄遣いストップ本部の中で、市長もこのこともちょっと頭に入れて考えていただけたらと思っております。

ついでなんで、ちょっと余計なことまで言ってしまいましたけれども、先ほどの合併協の件と、この賦課の件なんですけれども、できないということであれば、できないでいたし方ない部分はあるのかもしれませんが、市民の中に非常に不平等感が大きくくすぶっているということだけは、しっかり頭の中に入れておいていただきたいと思います。何度も何度もこうやって質問が出てくるということは、少なからずの市民がやっぱりそう思っているわけですね。ですから、ぜひその辺は頭に入れて今後よろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。

以上で終わります。

〔町田 光浩議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって町田光浩議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時30分とします。

午後0時31分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（22番 近藤 団一君） 市長に対し、2点質問いたします。

まず1点目は、税行政全般についてであります。

もう皆様も御承知のように、やはり自治の根幹は納税であります。この辺が公正・公平なことが行われなければやはりこの自治というものは成り立たないという気がいたします。

そういう点において、こういう意見もございます。市長が幾ら立派な市政をされても、この辺がうまく納税がいつてなければその評価はないと。また、議員もいろいろ何回もいろいろな議員がいろいろな質問をして、結局はその是正を行われなければやはり議会もだめだという、そういう意見で今回この質問を取り上げました。

御承知のように、5年の時効で自動的に、税金の納税の義務が切れていく、こういう状況がまだあります。こういう中にあっても、例えば督促もできない、時効中断もできないというふうな事例もあると担当者から聞きましたけれども、何でそういうふうになるのかなという気がするわけですね。

それでまた、6月定例の中村議員の質問の中でも、市長は、この件に関しては、いろいろと滞納の問題でやはりその直接会って解決をしたいと。しかし、もう先日いただいたその後の分につ

いて、9月4日までに、結局は何らの手も打っていないと。確かに相手が留守だったからとか、用事があったからとかいうことで、市長のこう回答書なんですよ。

これは、6月定例で質問された分の方にどう対処されたかを私は先日いただいたんですが、9月4日までの分です。それで何と書いてあるかというのと、「7月末、代表者の方と市長が日程調整をしましたが、都合のいい日がなくて現在に至っております」。9月4日です。そして6月定例の中で、市長ですね、要するに例えば市内の9名の方が未解決とか、この辺は真摯に受けとめて早急に関係者と話し合いをして、早期解決をしたいというようなことを申し述べてあります。

私が、一応6月定例、市長が最初の議会ですよね。やはりいろんな諸問題、未解決の問題は、とにかく1年以内に結論を出してくださいと、その中でできないものはできないでいいと、できるものはできると。ここでとにかくできないものについては、それ以降でかまわないけど、できるものはとにかく1年以内に、私の任期中とかそういう悠長なことじゃなくて、とにかく1年以内に結論を出してくださいというようなことを申し上げておりました。その意味も含めて、先ほど前日の件も含めてその辺をちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 後段のいわゆる固定資産税の関係から申し上げます。

確かに今おっしゃったように、私は6月議会に、「これは平成6年から事務の懈怠というほかはない」ということを申し上げました。そして、「早急に解決する」とも申し上げました。実は、その担当者の書いたことも事実でございます。

その後、私に御本人というか、9名の中のお1人が私のところに会いに見えました。小一時間ぐらい話しました。そのことについて、私が現場に来られたということを伝えてませんでしたので、それは私のミスでございます。7月に一度1時間程度お会いをしたところであります。そしてまた9月26日にもお話をする予定にいたしております。それで、申し上げましたように、この固定資産税問題につきましては、早急に解決をするという気持ちに変わりはありません。

それは、そして今担当課に、この平成6年から今日までの経過について、詳しく書いて来なさいという指示をしているところでございますが、それがまだ私の手元に来ていないというのも事実でございます。その点につきましては、若干気合いと実際の事務がずれているなど、自分自身が反省をいたしております。

それから、前段の税の納税について申し上げます。

議員御指摘のとおり、税は、行政運営に必要な歳入を確保するということから、壱岐市行政の基本をなすものであるという認識は間違いございません。税の公平・公正な徴収につきましては、スムーズな行政運営のみならず、社会的公平を確保するためにもという意味からも大変重要なこと

であると認識しております。そのために、4月と7月に徴収係を1名ずつ増員いたしまして、徴収体制の強化を図ってまいりました。滞納者に対しては、窓口や臨戸訪問による相談、管理職との夜間合同徴収の実施、健康保険証の切り替え時における納税相談、短期証、資格証、発行時における個別相談、地域の納税組織との連携による納付督促などを実施いたしております。

また、悪質な滞納者に対しましては、時効中断と換金を目的として、預金、給与、不動産の差し押さえなど厳しい措置で対応いたしております。

差し押さえ件数を申し上げますと、平成18年度には12件でございます。19年度は76件と大幅に増加をしております。その内訳を申し上げますと、不動産が11件、預金が28件、給与が21件、生命保険が5件、国税還付金が11件となっております。換価額の合計は約678万円でございます。

また、最終催告、いわゆる差し押さえをしますよという催告を行いましたところ、差し押さえに至る前に自主的に納付されたものが、件数にして43件、金額にして約554万円ございました。今年度も悪質な滞納者については、強い姿勢で臨み、催告の実施とそれに続く差し押さえなどの滞納処分を積極的に進めてまいる所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 生活困窮者とか、死亡、そして行方不明、こういうものはしょうがないですけれども、その5年の時効でもう納税の義務がもう消滅とか、そういうやっぱり悪質なところをもっとこう何らかの手を打って解消をしていくと。市長にもうとにかくお願いなんです。今までもうずっと、とにかくこの4年間で相当議員さんが質問をされました。

先ほども、例えば町田議員が教育長に、7回議員さんが質問してできんやったと。だから私の論理から言えば、教育長一人が悪いとじゃないとですよ。議員さんも悪いとです。できんやっことをですね。それは私も含めて議員も悪いとなるとです。いつまでも言われるわけです。あなたも悪いと、議員ですね。近藤さんも悪いよと。だから市長ばかりじゃないと、私たちも言われるわけですよ。

しかし、私たちが、その督促に行くとか、そういうそのシステムにまだなっていないし、それは行ってもかまいませんよ。それは来てくれとかいうところがあればですね。じゃあだれをやるかとかいうふうになりますので、その辺は無理な話ですけども、とにかくもうとると、もう滞納をなくすと。こう今までちょっと真剣さが足りんやったとですよ、はっきり言うて。それがずるずる来たし、いろいろ問題があったと思いますよ。しかし、やはりここに来ては、とにかく払ってくださいよと、全額割賦でもいいと。その辺はいかがですかね、市長。まずは払ってくださいよと。ですね。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 税の徴収につきましては、私は旧芦辺町職員時代に、税務係として8年、徴収係として4年おりました。そして、正直に申し上げて靴を投げつけられたこともございますし、罵声を浴びせられたこともございます。そういった意味で徴収係というのは、非常に厳しい職場でございます。しかしながら、今近藤議員がおっしゃるように、これは公務員として、当然配置になればそういうことをしなければいけません。

私が当時とりました手法といたしましては、やはり市民の方が税を払わんというのは、何らかの不满があることも非常に多うございます。悪質という方もございますけど、福祉行政に不满であるということを理由にお支払いにならない方もいらっしゃいます。そういった方については、そのまず不満を解消しておあげすると。ということは、その徴収現場に、そういった当事者、いわゆるその担当者と呼びつけると、呼びつけて解決しなさいという手法をとりました。そのことも含めて、やはり、権利ばかり主張なさるんでなくて、納税の義務ということを十分御理解いただきながら徴収をしていきたいと思っております。私もそういう経験がございますから、徴税担当部局とひざを交えて話しながら、いろんなノウハウを研究しながらやっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 確かに今市長が言われるように不满があるとですよ。その不満を解消しない限りはなかなか解決をしないと。個々不満をどういうふうに解決するかということ、いろいろ話し合って進めていくと。また、幸いに市長も今12年の経験でその辺の御自身のノウハウはあるわけですが、その辺を税の職員にもっとこう指導しながらですね。

今思い出したとですが、かつてキリンが一番売れよった時代に、アサヒビールの販売部長の講演を聞いたことがあるとですけども、とにかくアサヒを置いてくださいと、もうなかなかうんと言わない、3日間座ったそうです。玄関に。とうとうもう10本のうち3本は置くというふうになったらしいですけど、やっぱり根気強さ、粘り強さですね。辛抱ですよ。そこを恐らく市長、みずから12年の経験の中で培われたと思います。そこはこう職員に指導して、もうちょっと強い意志で、とにかく来年の4月で任期1年ですから、その間にはぜひ解決をしてください。その決意をちょっともう1回聞きたいです。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいまのは固定資産の件だと思いますが、それにつきましては、1年

間のうちにその9名の方々、いわゆる郷ノ浦町の固定資産税の課税に係る不満の方々については、1年間のうちに3月までのうちに解決をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） とにかく相続とかいろんな問題、また出てくるかもわかりませんけれども、とにかく今市長が言われたように、とにかく1年のうちに解決して、どうしてもできないものはあるかもわかりません。そこはまた2年目でもいいわけですから、ぜひお願いしたいと。

2点目ですが、病院事業関連です。とにかく私のところに来る苦情は、とにかく受付と看護師の対応です。恐らく私はあんまり言いたくないとですよ、はっきり言って。でも会う人会う人なんですよ。しかし、職員の恐らく何%と思うんですよ、こういう人は。この人たちが壱岐市民病院の評判を落としていると思うとですよ。だからそこをやっぱり改善していただきたいという気がするわけです。

例えば、受付をしてみても、先日聞いたら水曜日が一番多いということなんですが、例えば受付の並んでいる人というのは、ちょっと時間を聞きたい人とか、お医者さんの名前を聞きたい人もおると思うとですよ。すぐ終わる、要するに1分以内の人もおると思うとですよ。だから例えばそういうのを別受付にするとか、それとかアシスタントを1名配置をして、スムーズに列ができないような方策というのはできると思うとですよ。その辺をしていただきたいと。

かつて私が以前会社におったころは、業務改善活動というのがもうしょっちゅう1年間ありよったですよ。毎月出さにやいかんわけです。この業務についてどういうふうにすれば業務が効率化になるかという、アスク活動と言いよったですけど、もう毎月あるとですよ、そして出さにやいかんです。業務改善活動。いかにこの待ち時間を減らすか、いかに受付のその苦情を減らすかということをまず皆さんが取り組みゃ、自然と受付業務も苦情がなくなってくるんです。

あと看護師の対応でも一緒です。家でむかむかしておるとき、それとかその職場に不満があるときは、どうしても顔が陰しくなったり笑顔が出ないと思うんですよ。そこをカバーするために、きのうもちょっと考えたんですけども、例えば黄色いワッペンあたりを常時つけとって、笑顔のワッペンをつけちゃよかとですよ。そして、ありがとうございますて書いたとば張っちゃきゃ、別に会っても黙って通り過ぎてもかまわんですよ。この人があいさつをしよるわけですから。それも一案やないかと思いませんか。黄色いワッペンに何か笑顔の書いた紙を張って、ありがとうございますとしておけばこう知らんふりをして通り過ぎてもいいととですよ。

だから、要は業務改善、いかに進めていくかということにまず頭を絞る、知恵を出して、何かきのうは三知恵とかだれか言いよったですけども、そういうものを活用しながら進めていただ

きたい。

そして、病院全体がこう、ああもう本当光武さん品川さんみたいに、もうだれでもあいさつ、もう笑顔だった。もう本当行っただけで病気が治ったと言われるぐらいに市民病院であってほしいわけですよ。その辺はいかがですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 笑顔のマークの御提案は、ぜひ管理監もよろしく願いますので。

この病院の問題につきましては、これまでも病院に来られる患者様が気持ちよく、そして安心して医療を受けられますよう、職員の接遇について機会あるごとに指導し、内部の接遇委員会での改善策の検討や院外の研修への積極的な参加など、職員の意識改革には努めてまいったところでございます。しかしながら、今回御指摘をいただきましたことにつきましては、大変重く受けとめているところでございます。

早速、職員に対して、あいさつはもちろんのこと、目配り、気配り、心配りの徹底を図るよう指示をいたしますとともに、院長とともにこの改善策について検討していきたいと考えております。

これまで何回も御指摘をいただきまして、病院として取り組んでまいりましたことにつきまして、二、三御紹介をいたします。

まず1番目には、一般外来と検診業務を切り離し、診療業務と業務を分けて実施することにより、これまで一般外来と検診業務の混在から来る患者様の不平不満を解消したことは一つございます。

2つ目には、8時から混雑する最大受付時間帯の混乱解消を図るため、医事職員を説明に立たせ、再来受付機器の使い方などわからない患者様に対し、個々に説明指導を行っております。

3つ目には、診療窓口においても、外来看護師に、長時間お待ちの患者様への声かけの実施や、いすにかけて待つことの困難な患者様へ、処置室、ベッドを提供するなどの細やかな配慮を行わせておりまして、個々に生じた不満については、その都度、患者対応の改善をさせているところでございます。

私といたしましては、今、市の職員との意見交換が行っておりますが、実は9月1日に、公立病院の職員と第1回目をやりました。勤務形態のこともございまして、三十五、六名の職員と話をしたわけでございます。その中で接遇に関する市長としての私の基本的な考えについて、説明をしたところでございます。

その職員との意見交換の中で、市長は4年間、市民の皆さんと対応を重ねて来られましたと、その中で市民病院に対する評価はどうでしたかという質問がございました。私は、一番多かった

意見は、対応が悪いということが市民の皆さんの一番多い意見だったということを正直に職員に申し上げまして、今後は評価が上がるように頑張っていこうじゃないかということを職員と話したところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） 市長の意気込みもわかりました。例えば、その市長が申されました外来にしても、もうとにかく病院に１０年も２０年もいる看護師さんは、あらかたの状況はわかっているとですよ。１時間も２時間も待たせて、済みません、レントゲンをとってきてくださいと、待たせた挙句に。こういうことはやっぱりなくしていくべきという気がするわけです。それとか検尿、ちょっと尿の採取をお願いします。１時間待たせた上にですよ。何で先に言わんのかという、もうこういう苦情も多いんです。市山管理監、お願いいたします。

それで、こういうところがこう幾らかあるんですよ、いろいろですね。その辺はその業務改善の話し合いの中で解決をしていって、とにかく不満が出ないように、外来の患者さんの不満が出ないように、入院患者さんの不満が出ないようにとまず頭にそれを入れると。それとあとはあいさつ運動にしても、通り過ぎるときにワッペンつけたりせんでもいいと言いますけれども、ワッペンがまだ今はない状態ですから、頭を下げて１秒かかりますかね、時間、別にあんまり関係ないという気がするんですよ。時間的にもロスもないし、業務的にもロスがないわけですよ。ちょっと下げりゃよかですよ。これを何でできんかなということなんです。その辺いかがですかね、２点、市長。あれだったら、市山管理監にでも答弁できたら。

○議長（深見 忠生君） 市山病院事業管理監。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 登壇〕

○病院事業管理監（市山 勝彦君） お答えいたします。

確かに指摘されるところ、私ども気をつけているつもりですけれども、やっぱり漏れているところがあるかなと思っています。それで、これについては、やはり何回も何回も言っていないと、癖になるように言っていないといけないことだと思っていますので、そういった観点からのやり方というのは非常に参考になります。ですから、その辺をしっかりと受けとめて、職員にきっちり伝えて、基本的な部分が問われているということを認識させて変えていきたいと思っています。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） その「三つ子にせんじゅせんべん」いうようにもう大人がその言うこと聞かないのは情けない話ですけども、それでも病院をよくしていくためにせにやいかん

ことです。その辺を含めてもう1回院長あたりと、それとか看護師長会でもいいですし、市山管理監、本当にもうついて行って言って、とにかくあなただけじゃないんだと、病院全体が言われよるんだということを認識をさせていただきたいという気がいたします。

最後にちょっと市長の何か決意かなんかを聞いて、質問を終わりたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 正直に申し上げて、私も今までのうちに、病院に2回しか行っておりません。しかし、職員との対話集会をしますときに、初めてその市長と話をしたと、感激したという言葉を聞きました。私はそれが基本じゃないかと思いますので、やっぱり市長と職員が顔を合わせて話を身近にして、そして初めて私の思うところの意思が伝わるんじゃないかなろうかと思っております。したがって、2回しか行っておりませんが、足繁く病院に通って、先生方、そして看護師等々と話し合いを進めていって、改善につなげていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 最後に一言。恐らく全国の市町村はどこでもそうでしょうけれども、百数十人の職員を束ねる院長が議会に出席をしないというのは、それは年4回ですけども、臨時も含めてそんな全部出席しろとは言いません。とにかく例えば重要な質問あたりが出たときには、院長を出席させるような方法を今後とっていただきたいという気がいたします。

以上で質問を終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって近藤議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、21番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（21番 市山 繁君） 市長におかれましては、きのうきょう連続で大変お疲れさまでございますが、私が本日の最後でございますので、おつき合いをお願いいたします。

それでは、21番、市山繁が、市長に対しまして一般質問を行います。通告に従い大きくは3点、小さい項目もそれぞれ上げておりますので、順次質問をいたします。

きのうからきょうにかけて、市の山積する諸問題が問われており、最後になりますと、ほとんど関連で私の80%ぐらいはもう質疑応答があっておるんでございますけれども、私なりに質問をさせていただきます。

まず第1点は、普通財産・遊休地の整理の進捗状況についてでございますが、この件について

は再質問になるかと思っておりますけれども、前市長のときの平成18年6月定例議会で質問をしております、白川市長にもその引き継ぎがあっておるかと思っておりますが、白川市長も新しく市長になられておられますので、市長の見解もあると思っておりますので質問をいたすわけでございます。

その当時、前市長の答弁では、整理にはまだ2年ぐらい必要とのことでした。私もそのときは、正直、旧4町のそうした帳簿を集約すると、すぐ一目瞭然わかと私は思っておったわけでございますけれども、いろんな都合で2年かかるということでございましたので、管財課長に会って聞きました。そうしたところが、「私は4月からここに来ておるので余りよくわからんとですね。委託業者とか航空写真とかいろいろそれぞれのことがあって、やはり2年ぐらいかかるだろうな」という話でございましたので、もうそれ以上この人に追求してもできないと思って、早目にできるようにということで私も言って要望をいたしておりました。

それから、もう約2年3カ月ぐらい経っておるわけですね。それで何の回答もないわけですが、現在もう正直できておるものだろうと私は思っておりますけれども、もし整理ができていないなら、どの点が手間取っているのか、そしてどの過程で進行しないのか、まずお尋ねをいたしたい、と思っております。

次の2の市の利用計画がない遊休地についてはということでございますが、全国的に各自治体の財源確保は非常に厳しさを増しております。例えば市であれ会社であれ、個人であれ、資金、財源の確保ができなければ何の計画もならないわけでございますね。そうしたことで、国県の補助事業でもやはり地元負担金もあり、事業をするたびに財源の確保が必要になってまいります。

先日、市長が原の辻維持管理の2,000万円の増加分についても、何か節約して財源の確保をしようとおっしゃっておりましたけれども、その意気込みは非常に私も評価するわけですが、節約された財源といわれても、これは毎年必要でございますので、まだそうした節約については、使い道は幾らでも待っております。節約よりも、私はこうした運営は外貨を稼ぐということが運営の常識だとかように思っているところでございます。

そしてまた、個人と自治体との違いがあると思っておりますけれども、会社や個人は、経営が厳しくなっておりますが、厳しくなっていくますと、自分の所有財産、結局不用なものから処分をして、それから身を削って今運営をしているわけです。そしてまた、担保価値のあるものは担保にして、そして資金をつくって、その厳しさに絶えているところでございます。

質問の遊休地の整理ができておれば、その位置、面積が明確になれば、その市の計画がない不用品については公売して、住民の所有の隣接地とか、いろいろ自分がこの土地が手に入ればまだ拡大されるんだなという方もいらっしゃるかもしれないし、そしてまた、民間業者によって市でできない事業が開発できると、私もこう思っているところでございます。

細目書がなければ、どのくらいの価値があるのか面積があるのか一つも検討がつかないわけで

すね。それで、とにかく整理ができれば、遊休地の売却益で財源を確保にもなるわけですね、いろんな事業にも充当されるわけですから、借り入れするよりも不用品土地はもうこの際整理をして、もう要らん宝の持ち腐れよりも、管理も厳しいわけですから、その点、市長の御見解をお尋ねするところでございます。

それからその次に、団塊の世代のPRと実績について、これについては、全国的に団塊の世代を迎えており、各県市町村においても、Uターン、Iターンの誘致合戦があっております。これは、この議会でも何名かの同僚議員が一般質問をされたこともございますが、五島市でも10名から15名からの移住があつておるそうでございますが、壱岐でもキャッチフレーズを作成されて実施されておられましたが、最近こう非常に目立った情報もなく、そしてまた報告もあつておりません。そこで、どのくらいの実績があつたのか、そしてまた、どういうキャッチフレーズをやったのか、そうした優遇条件があつたのか、それもちよっとお知らせを願いたいと思っております。

そしてまた、現在、壱岐の人口も年々減少をしております。事業の低迷によって税収の減が非常に憂慮されております。移住と遊休地の活用は、少なくとも移住された方だけでも定住人口の増になるわけでございますから、そしてまた、その先についた家族が盆正月でも帰ってくるというようなことで、それぞれ税収の増になると私は思っておりますし、地域の消費増にもなると思っておりますが、市長はどのように考えておられるか、お尋ねをいたしたいと思っております。

以上3点について、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

1点目は、遊休地の整理調査はどの程度、進捗状況はどうかと。2つ目には、遊休地の民間活力導入の観点から、公売の方法は考えていないのかということ。3番目には、団塊世代のPRと実績はということでございます。

まず第1番目の遊休地に整理につきましては、公有財産管理システムによる業務を行うようにいたしております。先ほど議員がおっしゃったように、今私も初めて2年半ぐらいかかるということをご聞いたわけでございますけれども、現在の段階で入力が終わっておるわけでございますけれども、一覧表の帳票の提出ができません。

どういふことかと申しますと、システム全体の進捗状況を申し上げますと、18年3月にハード部門、いわゆる機械を購入したわけですね。そして、土地データについては、平成19年12月に、また家屋データについても20年1月に入力を終わっておりまして、現在、画像で、いわゆるディスプレイでは見えるということでございます。土地、市有地情報はほぼ整備ができ

ております。

したがって、個別の壱岐市有地の情報は提供できる状態にございます。しかしながら、建物の整備の中で困っておりますのが、紙台帳を見直して、財産名称をつけて情報のあるものを入力してもなお、取得の目的、用途、構造面積、取得価格の不明なものが約40%にございます。不明の部分については、8月に関係所管課へ一覧表を送り、9月末、今月末を期限に検査調書等の情報収集を行っているところでございます。

また、土地につきましても同じような状況にありますので、見直しが終わりましたら、同様に関係所管課へ一覧表を送り、情報収集を行う予定であります。

以上のような状況でありますので、遊休地の整備完了予定を20年度決算の添付書類の財産調書、提出時期にあわせまして、21年7月を目途といたしておるところでございます。

御参考でございますけれども、この市有地といいますのは、もちろん非課税でございますけれども、非課税の総数を申し上げますと、道路、河川、港湾、漁港、公営企業などを含む土地で8万2,000筆ございます。これはほとんどが土地を分筆して道路にしております。道路に地番がついているものがほとんどでございますけど、この中から公有財産として6万5,000筆を抽出いたしておるところでございます。

建物の公有財産としては、これは私も驚いたわけでございますけれども、建物が1,100件ございます。これは1,100棟ではございませんので、御注意願いたいと思っております。例えば、一つの棟を複数年次で建築した場合は、それぞれがこう1棟と入っている可能性もございまして、件数で申し上げますと1,100件ということでございます。

第2番目の遊休地の公売はどうかということでございますけれども、これも公有財産の管理システムと並行して、画像データにより遊休地の把握をして、取得の段階での何の目的で取得したのかといったものをちゃんといたしまして、利活用計画の協議を行い、売却できるものにつきましては、売却の方針で進めてまいりたいと思っております。

議員御指摘のように、個人有地に売却いたしますれば、固定資産税も入るわけでございます。その売却の予定でございますけれども、現在、勝本町の老人ホーム先にあります白滝公民館隣の遊休地約1,800平方メートルを現在進めております水道の本管延長工事を行った上で、売却公募を行う予定でございまして、所要の予算を計上しているところでございます。

3点目の団塊の世代の退職を今迎えております。については、現時点では具体的な方策は行っておりませんが、遊休地の活用方法として、遊休地の調査が完了し次第、ホームページ等に掲載して壱岐島への定住の促進を図りたいと存じます。このことについては、非常に後手に回っているということを反省いたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（２１番 市山 繁君） そうすると、整理調査については２１年７月にほぼ検討がつくと。それであとについては、それが出次第にまた検討させていただきたいと私も思っております。

それから、公売については、やはりそのさっき言うように市の計画のないものについては公売をしていく必要があると思っておりますし、だんだんこれが不景気になると購入する人も減ってくるし、民間事業でも資金もなかなか厳しくなってきますから、なるべく早く公売ができるように、そして個人の利便性に役に立つようにしていただきたいと思っております。

それから、団塊の世代については、１件も誘致がなかったわけですかね。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実績としては、団塊世代の方が、壱岐にＩターンをされたというのはないそうでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（２１番 市山 繁君） それはさっき言うたように、キャッチフレーズの内容問題が、よそよりも劣ったということは感じておられませんか。その点をちょっと。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのとおりだと思っております。また回数というか、その画面も少ないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（２１番 市山 繁君） その団塊の世代の誘致は大事なことでございます。企業誘致はなかなかできない時代でございますし、先日市長も船賃がただになれば、どんどん出稼ぎもできるというふうなことでございましたけれども、なるべく受け入れ態勢の方を重視していかなくやいかんと思っておりますから、その点やっぱりもう少し勉強をして、優秀な職員がおいでですから、その点については勉強する必要があると私も思っておりますし、そして、遊休地の中でもこれは団塊の世代の人が、住居にふさわしい静かなところもあるわけですね、あるだろうと私も想定をしております。

そこで、それもあるし、きのう町田正一議員が言っておりました、将来的には払い下げの住宅ができるような場所もあると思うとですね。そうしたことで、町中よりも少し田舎の野菜畑がついたとか、そういう関係の人も希望するところもあると思っておりますので、その点、早く検討をする必要があると私は思っております。それで早く資料を出していただきたいということがそ

れでございます。

この点については、先がありますから、ちょっと議長、次に進んでいいですか。

それでは、2項目、離島の存在と重要性について、これは離島振興法活用についてが重視でございますが、これは、市長、タイトルは本当に大げさなようでございますけれども、これは離島は将来的現実になるかもしれないということで、この次の国に要請をされるときに頭に入れていただきたい。やっておられると思っておりますけれども、私が感じたことを言っておりますので、これについては要点だけ、気持ちだけの答弁でございますが、ちょっと言いたいと思っております。

国の要請は、離島の実態を訴えるためでありますから、御承知のとおり、9月1日突如として、日本の内閣総理大臣福田首相が辞任のニュースが速報で字幕で出ました。正直、近いうちに起こるであろうと思っておりましたけれども、何と言っても国民に対して無責任であります。ねじれ国会とか総裁候補の顔ぶれとか、解散総選挙のパフォーマンスとかいろいろこう言われておりますが、自分がやれなくなると辞任すると、次は次の首相がやってくれるだろうと、自分たちのことだけで国民のことは何ら何も考えていないのかと私は言いたいくらいでございますが、我々国民は、特に離島に住む者にとっては、現況ではどこまで辛抱して耐えなければならないのかと。そして土に這いうずくまるまで頑張らなければならないのか。ほかに対策はないのかと私たちは言いたいくらいでございます。

長崎県は、御承知のとおり、離島県でございます。所得も最下位に近い県でございます。全国47都道府県のうちに24県が離島を持つ県でございますが、全国の離島の有人数は260島もでございますが、そのうち長崎県が55島、21%を占めております。有人島でも1万人以上の島は全国で9島ありますが、そのうちに長崎県が4島もあるわけですね。

そして最西端の島でございます。有事のときは国境の守備になるかもしれないというようなことでございますが、その島が業界が低迷し、本当に過疎化になったときに、自治体の力が弱くなってまいりますと、有事は別として、密入国や領海侵犯があるやもしれません。そうした領土の西端が排他的経済水域の200海里の基準となっております。そのために、現に竹島や尖閣諸島等の自国の領土の主張が設けてられるわけでございます。

そのような位置にある離島の存在を、重要視されておるのかどうか、されておるだろうと思っておりますけれども、その取り組みがなされておらない。私は国へ直訴したいくらいでありますから、県あるいは市長、議長も要望されて十分わかっておりますけれども、これについては、ぜひ壱岐の存在を主張してやっていただきたい、かように思っております。

これはこれで市長のお考えだけでようございますが。

次に、原油の高騰対策の要請でございますが、離島の経済は海路の運搬コストについてござ

います。

現在問題となっている原油の高騰は、発展途上国の進歩によるエネルギー需要増と投機的な要素によって、世界的に非常に経済混乱状態になっておるわけですが、そのため、きのうも話があつておりましたけれども、バイオエタノールの生産によりまして、食をとるか、油をとるかというような時代となつてきておるわけです。

一次産業である漁業は漁獲減少、魚価の低迷と重油、燃料の高騰で、全国漁業者の休漁問題までと発展をしました。漁業の継続、後継者問題も非常に憂慮されておる現状でございます。農業においても飼料、肥料、農薬等の値上がりで、農畜産、施設園芸等に大きな影響があつておりまして、きのう深見議員が言われておりましたけれども、8月23日に壱岐のJAでは、「壱岐農業経営危機突破緊急決起大会」が、谷川代議士を初め、市長、議長、漁協長ほか関係者1,000人ぐらいの規模の大決起大会が行われておりました。

また、9月6日は諫早でJA県中央会、県JAグループでは、「暮らしと農を守る県危機突破大会」が、1,200人くらい出席して行われております。いかにこの現状の厳しさを訴えているかということでございますが、農漁業ではとにかく自分がとったもの、価格決定権がないわけです。これを幾らに売りたい、値上げしてこれだけで売ってやりたいという価格決定権がないわけです。

そういうことで、生産コストの上昇部分を販売価格に十分に反映できないのが、今の現状です。それだから農漁業も苦しいわけです。

そうしたことで、9月5日には、県内7JAが県下一斉街頭活動を実施して、農畜産の現状のチラシを配付しておるということです。

9月3日には、おたく当たりが頑張ってくださいましたが、壱岐対馬九州郵船陳情団が国土交通省に、航路補助陳情に各地元代議士に面会をされて、陳情団は壱岐・対馬市長、議長、竹永九郵社長、商工会長、小山田総務部長で行っておられますが、壱岐福岡間の経済圏の補助を強く要望されて、代表としての熱意と行動には非常に私も敬意を表しておりますが、国土交通省は現在のところどうといえる段階ではないが、承ったというような簡単な応答であつたそうですが、何と頼りない私は情けないと思っております。

この点、市長はそのときの感触、そしてどうであつたか、そして本当にこの代議士たちの答弁が実感身があつたのかどうか、お尋ねをいたしたいと思っておりますが、離島の経済は海路の運搬コストが島内各業界を初め、島民の生活に大きな影響を及ぼしております。これ以上悪化すれば、島は死活問題に陥ると、私もこれは必至であると思っております。

市長も先般、単独でも救済支援の気持ちのことは言われておりましたが、緊急対策も必要でございますけれども、これは一時的なものであります。風邪薬と一緒にございますが、それは活性

化や振興には直接つながらんわけです。そうしたことで継続的な施策である離島振興法を復活させて、ソフト面で総合的な支援策を打ち出していただかないと、壱岐を初め、全国離島半島の過疎化は急速してくるのではないかと考えております。

市長、議長も大変頑張っていただいておりますけれども、これは私も議長している時もそうでしたけれども、全国離島市長会、そして議長会もあるわけですから、その中で提言をされて、やっておられると思っておりますけれども、提言をされて、決議をいただいて、国会へ強く要望じゃなくて、要請をしていただきたいとは思っておりますが、今の総理大臣の辞職に伴って、いろいろな問題があっておりますが、今回はそれが反対に私はチャンスと思っております。

総裁選、総選挙も控えておりまして、きのう私も正直ある代議士から電話がかかりました。これはいい幸いと思って、私もいろいろなことを申し上げておりました。そうしたことで、これについて市長の御見解をお尋ねするところでございます。この2点。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 長崎県は離島県で日本の西端に位置していると、この領土の西端、排他的経済水域、そういったものをどういうふうに考えているかという御質問、第1点目でございます。

国は、昨年7月海洋基本法を施行いたしました。同法では、国や市町村、国民の責務などのほか、十数項目の基本施策を示し、その中で離島の保全等もうたい、離島振興の必要性を強調しております。

それによりますと、国は離島が我が国の領海及び排他的経済水域の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全に重要な役割を担っていることにかんがみ、離島に関し、海岸等の保全、海上交通の安全の確保並びに海洋資源の開発及び利用のための施設の整備、周辺海域の自然環境の保全、住民の生活基盤の整備、その他の必要な措置を講ずるものとするとしておりまして、国は離島の果たしている役割と整備の必要性を認めているところでございます。

離島は、領海や排他的経済水域の線引きには大きな役割を果たしておりまして、その離島の住民の活動や生活なくして、海洋検疫や国防の維持、発展はないと考えております。今後、離島に対する施策は当然変わるべきでありまして、強化されるべきであります。

今後、同法及び離島振興法を大いに活用して、壱岐の島の振興が図れますよう、国に積極的に働きかけて訴えてまいりたいと思っております。

2点目の御質問の離島の経済は海路の運搬コストがすべての島内業界、島民へ大きな影響があ

ると、現情勢では離島経済は沈没寸前である。国へ強く要請をすべきであるという御質問でございます。

議員お話のとおり、離島における航路問題につきましては、市民生活、そして産業経済に非常に大きな影響を与えるものでございまして、いわば離島の生命線であり、生活道路そのものであります。

離島問題につきましては、本議会冒頭の行政報告で御説明いたしましたとおり、燃油価格高騰のあおりを受け、減便や燃油価格変動調整金、いわゆるバンカーサーチャージの導入が予定されるなど、非常に厳しい状況にございます。

こうしたことから、8月28日に長崎県、そして9月2日、3日に九州運輸局、国土交通省、そして国会議員の方々に壱岐、対馬両島の議長、商工会会長にも御出席いただき、両島の現状を訴えて、運賃や減便などの改善が図られるよう、離島航路補助金の改善等を強く要望したところでございます。

また、先般開催されました県市長会におきましても、燃油価格高騰問題について協議し、燃油価格高騰に伴う航路対策、産業経済の支援、財政措置などを取りまとめまして、国、県へ要望書を提出し、さらに政局の今後の動向により多少流動的ではございますが、11月13日に実施予定されております長崎県市長会と長崎県市議会議長会の地元選出国会議員へ共同要望の折にも強く要望したいと考えております。

県におきましても、多くの離島を抱えた現状を考慮した農林水産用燃油価格高騰対策、離島航空路対策を含めた、運輸業関連の支援拡充、離島と本土におけるガソリン等の価格差縮減対策など国へ要望されておきまして、こうした離島関係県、市町村、そして産業経済団体等の強い要望を受け、国におきましては、平成20年度補正予算、そして平成21年度概算要求に離島に配慮した内容が盛り込まれているところでございます。

実は、9月2日、3日の陳情の中で、宮路離島対策振興委員長、そして宮腰代議士にお会いしてまいりました。宮腰代議士は鹿児島出身でございまして、甑島があるわけでございますけれども、ここは鹿児島県が離島航路補助を出しておって、けさほどの質問にありましたように、国からそれに対する助成を受けているということでございました。そして、宮路、宮腰両代議士からも離島にとって航路は道路であるという力強いお話を伺ったところでございます。

ただ、今回の離島航路の助成につきまして、拡大をするということでございますけれども、壱岐について2つの大きな問題がございました。

第1点は、唯一航路、いわゆるその島にとって1つの航路しかだめだということでございます。いわゆる壱岐は、行政が長崎県でございますから、唐津に1航路、そして経済圏であります博多に1航路、2航路持っているわけです。そういう航路については該当しませんよという現在の補

助制度でございます。したがって、壱岐の特殊性、いわゆる行政は長崎、経済は福岡というこの特殊事情をぜひ理解していただきたいということを強く訴えてまいりました。

もう一つネックは、1島1寄港地だということでございます。これにつきましても、壱岐は日本海と東シナ海を結ぶ、ちょうど首の根本にある島ですと、非常に季節風も強く吹くし、波も高い、そういったことで季節風が東よりのときは郷ノ浦港に、そして西寄りのときは芦辺港にということで、現在就航率が高くなっておると、これが1港づけになると欠航率が高くなって、壱岐の、いわゆる生活道路、航路の機能が非常に落ちる。その辺も特殊要因として、ぜひ考慮していただきたいと、この2点を強く要望したところでございます。

対馬からは、ジェットfoilでさえ2時間半かかるんだということで、ジェットfoilでも補助対象にしてくれないかということでございました。今のところジェットfoilについては、国の補助の対象から除外されているという現実があるわけでございます。

いずれにいたしましても、今後もあらゆる機会を利用いたしまして、他の離島関係市町と連携をとりながら、この離島の現状を強く訴え、改善に向けた施策の取り組みの早期実現を要望してまいりたいと考えておるところでございます。（発言する者あり）離島振興法は、まだ生きています。（発言する者あり）離島振興法につきましては、最大限の利用をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） この離島の重要性については同じでございますが、この離島の経済のことについてですが、先般町田正一議員からも緊急質問の中で言われたように、県庁でも、私は国会でも座り込みをするような気持ちと、島民の団結が必要だろうと、私もそれに参加したぐらいでいっぱいでございますが、9月1日の朝に、7時のニュースで壱岐・福岡間の九郵のフェリーの減便の報道がございましたが、全国放送ですから、それに対しまして非常に私も危惧をしておるところでございますが、先日私も石油関係で、元売りと福岡で会議に出席させていただきました。そのときに、やはり状況報告があるわけでございます。その中で私は、壱岐の漁業、給油の関係も話しましたが、元売りは非常に強きでございます。原油の高騰は値下がりをするであろうけれども、なかなか安定はしない。そして日本の台風と一緒にですが、アメリカ当たりのハリケーンの被害状況では、まだ変動はあるだろうというようなことも言っておりましたし、それに給油会社は民間会社であって、御存じのように累積赤字がふえますと、やはりこれは経営削減をしなきゃいけない。まず、社員のリストラか運行会社であれば減便をするだろう、仕方ないだろうというような見方でございました。

そういうことで、きのうも話があってりましたが、平戸市は燃油高騰で緊急対策として、農

林業用、水産業用で4,000万円を出すという、補助金を追加提案をしておりますが、それは漁協や農協を通じてA重油リッターで5円の補てんでございますけれども、自治体ができるだけのことを対応したということで、緊急ではございますが、内訳は沿岸漁業の燃油重油が2,650万円、農林漁業は加温燃油のためには650万円、ビニールハウス資材の高騰による補助金を700万円、漁業は市内の7割に当たる1,600隻が対象で、今年4月から9月まで、農林漁業については約220戸を対象としておるということで、これは4月からですから、壱岐の場合はなかなかそういうことはできないということでございましたけれども、こういうふうに各地やっぱり厳しい状況の中にも知恵をしておられるわけですが、私はこれも短期的なものと思っております。

そしてまた、対馬市では9月4日に2隻体制の関係で、補助金をやって、先ほど言われたように、国会でもその交付金で対応すると、80%は対応するというところでございましたが、きょうの新聞を見ますと、それは没になっておるようです。そうしたことで、交付金についても内容が明記されない補助金については、受けられないというような対馬の考えのようでもございました。

そうしたことで、いろいろなところがやっておりますが、五島市の中尾市長のこの間テレビ聞いてみますと、五島航路は海の国道380号と名づけて、海も国道であるということを主張されておられます。私もこの点については、前から海は国道であるということは言っておりましたけれども、客船は人の足であるわけですから、本土の新幹線とか、それから、高速道路の建設についても同じことだろうと思っております。それから見れば、私は安いもんだと思っておりますので、これもやっぱり国会あたりに十分に話しかけていただいて、日本一高い九州郵船の運搬費用を島内の人とか、それから、来島者の方々が利用しやすいようにできるように、私は継続的にこの施策の要請をしていただきたいと、そしてかように思っているところでございます。

何かございましたら。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員がおっしゃるように、これは継続的に根気強く、国に訴えてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 次にいきます。観光産業の取り組みについて、原の辻遺跡、一支国博物館の完成により、観光の起爆剤として期待されているが、島全体の観光を再検討する件についてでございますけれども、島内で賛否両論ある中に一支国博物館・埋蔵文化センターが、平成22年の完成を目指して工事も着々と進んでおるわけでございますが、先日でも指定管理者

維持管理費の増額で、議論中でございますけれども、今建設には前市長、白川市長、各教育関係もこれが完成すれば壱岐観光の起爆剤となることに期待をかけておられます。私たちもちろん多額の事業費を投入し、維持費も4,500万円も、これは決定すればのことでございますけれども、負担するわけですから、成功を願っておるわけですが、これは国、県の支援、協力もさることながら、一支国の王都であったという壱岐の歴史と文化を、先ほど市長も言われたように、全国に知ってもらおうということが一番大事です。学術的な人とか、これに関心のある方は、もうパンフレット見ただけ、ニュース見ただけでも来るわけですから、それで私はここにこれが来ておりますけれども、10周年記念があつておりますが、このパンフレットだけでは、私は行こうとは思いません。

しかしながら、県とか、この3県で、やはりテレビ、全国放送して、こうした壱岐博物館も22年には完成するんだと、これが姉妹遺跡であるということを、テレビで、あれは年間1,000万円ぐらいですか、それをかけて、それは1,000万円もかけなくても、500万円でいいわけですが、やっぱりそうしたことで宣伝をしていかないとと思っております。

先ほども話があつて、私もいつも申しておりますけれども、壱岐市は株式会社、市長は社長ですから、観光の関係の方は、これはもうセールスマンですから、とにかくセールスマン、セールをしていただいて、それはもうどんどん誘致ができれば、完成報酬方式をとってもいいわけですから、ノルマというわけにはいかないわけですから、やはりそうしたことに力を入れていただきたい。自分の会社であるというようなことを考えていただきたいと、私も思っておりますし、例えばではございませんけれども、一支国博物館が観光の起爆剤となったとしても、あとの導火線がどうであるかと、あとの観光が東では、例えば左京鼻、西では猿岩とかいろいろございます。そうしたことの全般的に見直すと、そしてグルメ観光に来る人にも、それぞれに民宿の人にも働きかけて、いかにしたらいいかということを見直す必要が、私はあると。そして、幸い観光協会も一本化になっておりますから、そういうことに力を入れていただきたいと、かように思っております。

それから、この壱岐北部海洋性公園開発計画策定業務ですか、これの報告が昨年9月、3月報告されております。これが第1回があつておるわけですが、その後これは報告会とか、研究会とかあつておられるのかどうか、これはただつくったばかりで1回で終わりかどうか、お尋ねします。

それから、最近、壱岐島荘、サンドーム、いろいろ検討されておりますけれども、壱岐にあつて隣の対馬にはない、自然の宝の温泉があるわけです。これを最大限に利用して、現在の旅館の方たちと温泉組合を組織して、黒川温泉のように、黒川温泉も一時は上昇したわけですが、低迷をしました。それは、どういう意味かということ、やっぱりライバル意識があつてお互いの悪口を

いたり、あそこの温泉よりうちはいいですよというような、ポン引き状態、お客様引き合いの状態で非常に混乱というか、感情的にもつれがあって、お客様が結局嫌ったということもございました。

そうしたことで、だれかリーダーになって、その温泉開発をしようじゃないかというような気持ちで、自発的な経営の見直しを図る必要が私もあると、それには市もアドバイスできるものは協力して、湯ノ本開発、活性化をすべきだと思っております。

それから、次に日本にない、それこそ壱岐にしかない、日本の国のただ1つの名称、自然の巨岩、猿岩がございます。最近修理も完成して、これを活かして、猿岩公園とあわせて、壱岐の要塞であって、黒崎砲台を模造復元して、猿岩と一体化すれば周辺の開発が、より私は活性化になるんじゃないかと思っております。

それから、北の観光イルカパークの見直し、そして磯あそび、通年型のできる場所を検討されて、箱物ばかりではなくて、自然とリニューアルした観光が、よそでも見直されております。そうしたことで、一遍に何もかもできないわけでございますから、交流人口の拡大に必要なことでありますので、できるだけ私は、先ほど話があったおりましたスポーツ交流を含めて、滞在型ができるような進め方が私は必要であると、かように思っておりますが、市長の御見解を。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 観光産業の取り組みについての御質問でございます。

市山議員おおせのとおり原の辻遺跡は、東アジアでも1級の文化遺産の1つでございます、その全容解明には多くの注目を集めております。博物館、史跡公園の整備により、研究者を初め、歴史愛好家の来島も期待をされております。

整備事業は、県文化整備施設原の辻プロジェクト施設、県学芸文化課、壱岐市文化財課など、複数の担当部署が連携して進められております。

この整備は、歴史研究だけの施設づくりでは、単にハード事業としてだけの評価になりますので、整備に当たっては、壱岐市のまちづくり、地域振興の核として、原の辻遺跡として位置づけ、市内各地に散在する文化遺産、史跡、名所旧跡、伝承文化等々に触れ合っていただく島づくりプロジェクトとして進めておるところでございます。

現在の夏季に、夏に偏った観光中心に来島される方々を、周年型の観光プランへと導くことが可能になると考えているところでございます。

島づくりプロジェクトの推進につきましては、現在自然景観などの見学に偏っている観光メニューに加えて、体験学習、町歩きコース、食べ物、食のもてなし、案内サービス、イベント、広報戦略など検討を加え、それぞれのテーマについて原の辻プロジェクト室、観光部門、農水産部

門、地域活性化団体など、行政、市民の共同事業として取り組んでいるところでございます。多様化する観光ニーズにこたえとともに、団体観光ツアーから少人数単位の観光客にも対応できるよう、関係部署で連携をとりながら検討を重ねてまいります。

観光商工課においても、壱岐市観光まちづくり実施計画のテーマとして、壱岐の宝、原の辻遺跡を活かした観光まちづくりとして最重点に位置づけて、壱岐市観光協会など、地域の意見を聞きながら実施計画を策定中でございます。11月には、長崎県観光審議会にお諮りをする事といたしております。

2つ目の御質問であります。通年型観光地を目指すべきであるとの御指摘であります、その通りだと思っております。観光関係者におきまして、早くから言い続けられてまいりました。壱岐島内では、1月の新春マラソンに始まり、12月の夜神楽講演まで、毎月何らかの催しが壱岐のどこかで開催されており、幾分かは観光敷きの幅はできたかなと感じております。

壱岐市の総合計画では、いきいきアイランド実現、いきいきわくわく観光コンビニエンス構想として、壱岐の観光の素材の多さを活用する観光振興構想が書かれております。コンビニエンスでございますから、何でもあるよと、壱岐は何でもあるよという構想でございます。多くの観光素材が島内に所在をいたしておるところでございます。

しかし、余りの多さに観光のコンセプトが見出せないという意見もございます。エリア別、目的別、季節ごとなど、焦点を絞った宣伝広告を企画し、1年中壱岐の魅力を発揮できる観光を検討したいと思っております。特に、夏はこれだよ、冬はこれだよ、春はこれだよと行ったような、一つ一つメリハリをつけた観光宣伝が必要であると思っております。

長崎県は、2012年、平成24年度に開催を目指して県内全域を会場とした大型イベントを計画いたしております。世界遺産、外国人観光誘致、平和学習、歴史観光など、県内の観光素材を活かした広域的観光でございます。壱岐市といたしましても、他地域に後れをとることなく、施設の充実やイベント企画に取り組み、壱岐の魅力発信に取り組みますので、御理解と御支援をお願いする次第でございます。

先ほど申されました、温泉の問題につきましても、積極的にかかわってまいりたいと思っております。

また、猿岩、砲台跡、そういったものについても、研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 市長、北部海洋性公園の関係は。

○市長（白川 博一君） 北部海洋性公園の冊子ができておりますが、それにつきましては、ことしになってから、今年度になってからは、その話題が上がっておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（２１番 市山 繁君） 原の辻、そしてまた全体的な観光については同感でございますが、昨年、私の宮崎の延岡におる友達が観光に来ました。まず最初に、一番壱岐が見えるところに上げろということで、岳ノ辻に行ったわけです。とにかく壱岐がこんなに広いとは知らなかったと、私は元寇の話は聞いておって、壱岐と対馬がひっついておると思っと思ったというようなことでございました。そして壱岐に一番感激したのは何かというと、まず第一に猿岩、それから、あとは勝本の蛇ヶ谷ですか、あそこが一番私は印象に残っておると。猿岩は、これは日本にない、とにかく世界にもなかりと、とにかくこれを活かすべきだと、宮崎の東国原知事じゃないけれども、宮崎弁で、それは川端という人ですけども、「どげんかせんといかんばい」というような発言で、とにかく写真マニアであって、猿岩を私たちはバックにして撮るわけですけど、それは３人横に並んで、猿と人間がどのくらい似ているかということで、横に並んで写真を撮るような写真マニアでございましたが、そういうことで非常にこれを活かさにやいけないということで、黒崎砲台の説明をしましたけれども、私も同感でございました。

それから、猿にちなんで、猿のまつりとか、猿岩公園とかあるわけですが、私も熊本の猿軍団に電話をしまして、「そうしたイベントは組まれんか」ということで言いました。そうしたところで、「日程が組めれば壱岐にも来てもいいですよ、日程を調整して」そしてツーリストにも聞くと、「それはその時期に合わせてあえばそのときに組み込んであげましょう」と、「費用はどのくらいかかるか」といったら、「１回来るのに３０万円、そして宿泊と旅費は別ですよ」と、１日来たぐらいではもの足らんから、壱岐に見ていない人もおるから、「２日くらい来たら、５０万円ぐらいで請け合われんですか。５０万円ぐらいならわずかなもんだから、出してもいいですよ」と私も言ったところが、「５０万円ぐらいで２日間やったら、２回講演で５０万円なら来ますよ」という話もいただいておりますから、そうしたこともあるから、いろいろなイベントを、さっき言うように立派な職員もいらっしゃるわけですから、各地にアンテナを張って、検討して、いかに人を呼ぶかと、そしていかに壱岐を知ってもらうかということが私は大事と思っております。

そういうことで、観光にも力を入れていただきたいと思いますっておりますが、黒崎砲台も軍国主義とか何とかと言われるかもしれませんが、これは一昨年だったですか、呉で戦艦大和の実物大の展示があったですね。あれは戦艦大和は日本ですばらしい、最後の戦艦であって、結局戦没者、そしてまた生存者の方もいられて、非常に関心が高いということで、１８０万人ぐらいの来場があって、非常に財政効果があったということで聞いております。

壱岐の場合そこまでいきませんが、西の海、対馬海峡を守ったという経緯がございます。対馬の鶏知の銃砲と黒崎砲台が行き会って警備ができる、打ち合うような威力はあったという砲台でございますから、そうしたこともやはり観光の中に入れて検討する必要があるなど、私は思

っております。

それから、イルカパークについても、非常に今濁っております。それも海水の濁りをとって、モーターで上げて、外に流すこともできますから、そうした清浄化を図るとか、ちょっと1分間いいですか。

○議長（深見 忠生君） はい、どうぞ。

○議員（21番 市山 繁君） そして、ブラジルでこの間テレビがあっておりました。それはとにかく生活の変化で自然が汚染されて、港が非常に濁っておったそうです。そうしたところが、これをどうかしなければいけないということで、調査団が入って、その水槽は1メートルぐらいの水槽でしたけれども、その海水と、海水を清浄するものを入れて試験しましたが、30分ぐらいで澄み切った水になったわけです。それはどういうことかということ、市長も御存じと思いますが、磯に行ったら、岩にフジツボというのがついていますが、あれが清浄効果があるそうです、私びっくりしましたが。それをそのブラジルのある港に3メートルの10メートルぐらいの棚をつけて、そのフジツボをそこで生息させてやったところが、その海がきれいになったという話もあっておりますから、いろいろなことがございますから、そうしたことをして、きれいな海でイルカと泳げるような施設にしたらどうかと、私は思っております。

そして長崎水産試験場あたりにもいろいろ聞いて、検討する要因はあると思っておりますので、参考までに、時間が過ぎましたが終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） これで本日の日程は終了いたしました。これで散会をいたします。大変皆様お疲れでございました。傍聴者の皆さんもありがとうございました。

午後2時48分散会